

秦野市通学路安全対策推進懇話会の目的等について

令和 5 年 8 月 3 日

学校教育課作成

1 懇話会の概要

(1) 目的

秦野市立小中学校の通学路における安全対策について、各分野の専門的見地からの意見等を踏まえた客観的な検討・評価により、安全対策の取組を着実かつ計画的に推進していくことを目的とします。

(2) 意見又は助言をいただく事項

- ア 通学路危険箇所への安全対策に関すること
- イ 秦野市通学路交通安全プログラムの見直しに関すること
- ウ その他小中学校通学路の安全に関すること

2 秦野市通学路交通安全プログラム

学校及び教育委員会が保護者、地域、警察等と連携し、協力を得ながら「通学路の設定」、「危険箇所の把握」及び「安全対策の実施」等、通学路の安全に関する取り組みを計画的に行うため、指針として定めたものです。

令和 3 年 1 2 月に改定を行っており、今後も必要に応じて見直しを行います。

3 通学路安全対策年間スケジュール

時期	実施内容	実施主体	備考
4～5 月	通学路の設定	学校 保護者等	「通学路の設定方針」に沿って各校で設定します
5～6 月	通学路安全点検 整備要望書の提出	学校 保護者等	学校から提出された要望書を取りまとめ、現況確認を行います
8 月	合同点検箇所の検討 合同点検の実施	市、警察 学校	道路環境、利用状況、事故発生状況等を踏まえ検討します
9～10 月	安全対策の検討	市、警察	危険度を考慮した優先度や、目的・効果等を整理しながら検討します
11 月以降	安全対策の実施 新年度予算編成	市、警察	時間を要する対策に対しては、並行してソフト事業による安全確保に努めます
12 月	整備要望書への回答	市	対策の内容や時期の見直しを取りまとめ、各校へ回答します

4 懇話会開催予定と主な協議内容

(1) 整備要望の確認・合同点検内容の検討【本日の会議】

学校から提出された整備要望を確認し、合同点検実施箇所の選定方法や実施内容について検討します。

(2) 安全対策案の検討【10月ごろ】

合同点検の結果等を踏まえ検討した各危険箇所の安全対策案を確認し、専門的見地からの意見・助言をいただくことを予定しています。

(3) 安全対策の進行管理【2月ごろ】

安全対策の実施状況（予算執行状況）に関する進行管理を行うとともに、新年度予算の状況について確認していただく予定です。

5 その他検討事項（案）

(1) 安全対策の効果検証について

(2) 安全対策の優先順位評価基準の策定について

(3) ソフト面の安全対策の拡充について

秦野市通学路安全対策推進懇話会設置要綱

(令和4年6月17日施行)

(趣旨)

第1条 この要綱は、秦野市立小中学校の通学路（以下「通学路」という。）の安全対策に関する意見又は助言を求めるための組織として、秦野市通学路安全対策推進懇話会（以下「懇話会」という。）を設置するに当たり、その組織及び運営について必要な事項を定める。

(意見又は助言を求める事項)

第2条 懇話会において意見又は助言を求める事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 通学路危険箇所への安全対策に関すること。
- (2) 秦野市通学路交通安全プログラムの見直しに関すること。
- (3) その他通学路の安全に関すること。

(組織)

第3条 懇話会の参加者（以下「参加者」という。）は、8名以内とし、次に掲げる者により組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) 秦野市立小学校長会から選出された者
- (3) 秦野市PTA連絡協議会から選出された者
- (4) 秦野市自治会連合会から選出された者
- (5) 市内の交通安全団体関係者

(会議)

第4条 懇話会の会議（以下「会議」という。）は、教育長が招集する。

- 2 会議は、必要に応じて座長を置くことができる。
- 3 座長を置いたときは、座長が会議の議長となる。
- 4 懇話会は、必要があると認めるときは、会議に参加者以外の者の出席を求め、説明若しくは意見を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(報償の支給)

第5条 参加者が懇話会の会議に出席するときは、予算の範囲内で報償を支給することができる。

(庶務)

第6条 懇話会の庶務は、学校教育課において処理する。

- 2 懇話会における意見又は助言は、学校教育課において記録し、文書化する。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営について必要な事項は、
会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、令和4年6月17日から施行する。

秦野市通学路交通安全プログラム

令和3年12月

秦野市教育委員会

目 次

1	通学路交通安全プログラムの基本的な考え方	1
2	通学路交通安全対策の推進	2
(1)	通学路の設定	2
(2)	危険箇所の把握及び改善要望の提出	3
(3)	合同点検の実施	4
(4)	安全対策の検討	5
(5)	安全対策の推進	6
3	関連資料等	7

1 通学路交通安全プログラムの基本的な考え方

通学路交通安全プログラム（以下「プログラム」という。）は、学校及び教育委員会が保護者、地域、警察等と連携し、協力を得ながら「通学路の設定」、「危険箇所の把握」及び「安全対策の実施」等を着実かつ計画的に行うための指針として定めるものです。

また、プログラムに基づく取組は、年間を通じて関係機関等が共有し、通学路安全対策推進会議（以下「推進会議」という。）において専門家の助言等を参考にしながら検討、実施及び効果検証を行い、次年度以降の取組に反映することで、通学路の安全対策を継続的に推進します。

なお、プログラムは国の方針や取組をはじめ、道路交通法（昭和35年法律第105号）その他の関係法令、本市の条例・規則等を踏まえ、必要に応じて改定することとします。



○主な取組み（年間スケジュール）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
学校・地域	①通学路の設定	③危険箇所の把握	年間を通じた継続的な「交通安全教育・通学路安全点検等」の実施										
市・警察等	②通学路図（全学区）の作成	④改善要望	⑤現地調査等	⑥合同点検の実施	⑦安全対策の検討	⑧改善要望への対応方針決定	⑨安全対策の実施	⑩新年度予算編成・国庫要望事務等	⑪安全対策の効果検証等	①～	②～		
推進会議			確認・検討			協議・決定					効果検証		

2 通学路交通安全対策の推進

(1) 通学路の設定

通学路の設定について「小学校施設整備指針(文部科学省)」では、「交通頻繁な道路、鉄道線路等との交差を避けるなど安全な通学経路を確保することができることが重要である。さらに、防犯上、死角が多い場所、人通りの少ない場所をできるだけ避けられる通学経路が確保されることが望ましい」とされています。

こうした指摘を踏まえて各校の通学路は、次の方針に沿って設定することとします。

○通学路の設定方針

- 1 通学路は、児童・生徒の自宅から学校までの道路で最短距離とするのではなく、安全を最優先とし、道路環境や交通状況等を考慮して、より安全な道路を選んで設定することとします。
- 2 通学路は、できるだけ歩車道の区別のある道路とし、区別がない場合は車両の交通量が比較的少なく、児童・生徒の安全な通行を確保できる道路を選んで設定することとします。
- 3 通学路の横断場所は、原則として横断歩道、信号機又は横断歩道橋等が設置されている場所とし、設置されていない場所を横断場所に設定する場合は、見通しが良く、交通量が比較的少ない安全な場所を選んで設定することとします。
- 4 通学路は、できるだけ死角を避け、児童・生徒が極力一人にならないよう、防犯上の観点からも適切な環境にある道路を選んで設定することとします。
- 5 学校は、通学路の安全確保に関する保護者及び地域住民の意見等を参考とし、必要に応じて教育委員会及び関係機関等と協議して通学路を設定することとします。

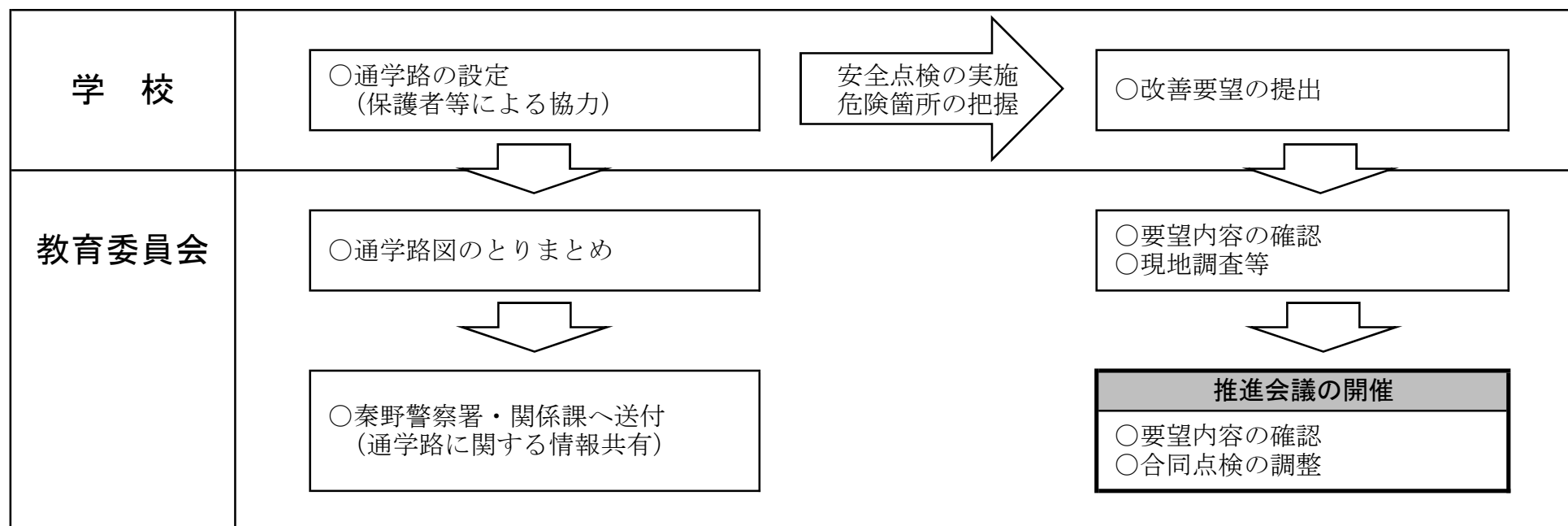
2 通学路交通安全対策の推進

(2) 危険箇所の把握及び改善要望の提出

学校は、児童・生徒からの情報を活用し、保護者や地域住民等の協力を得ながら通学路の点検を行い、危険箇所を把握します。把握した危険箇所は、「通学路整備要望書」に整備に関する要望事項や、その箇所を通学路として利用する児童・生徒数等を記載して教育委員会に提出します。

教育委員会は、各校から報告された通学路図をまとめ、秦野警察署や庁内関係課と共有するとともに、提出された改善要望箇所の現況確認等を行い、危険箇所を把握します。

また、推進会議を開催して通学路及び改善要望について報告するとともに、合同点検について調整し、実施方法等を決定します。



2 通学路交通安全対策の推進

(3) 合同点検の実施

合同点検は、あらかじめ推進会議が選定した箇所を対象とし、改善要望提出校の代表、市及び秦野警察署が合同で危険箇所を点検し、安全対策について検討します。

なお、合同点検の参加者や安全点検を行う上での視点等は、次のとおりです。

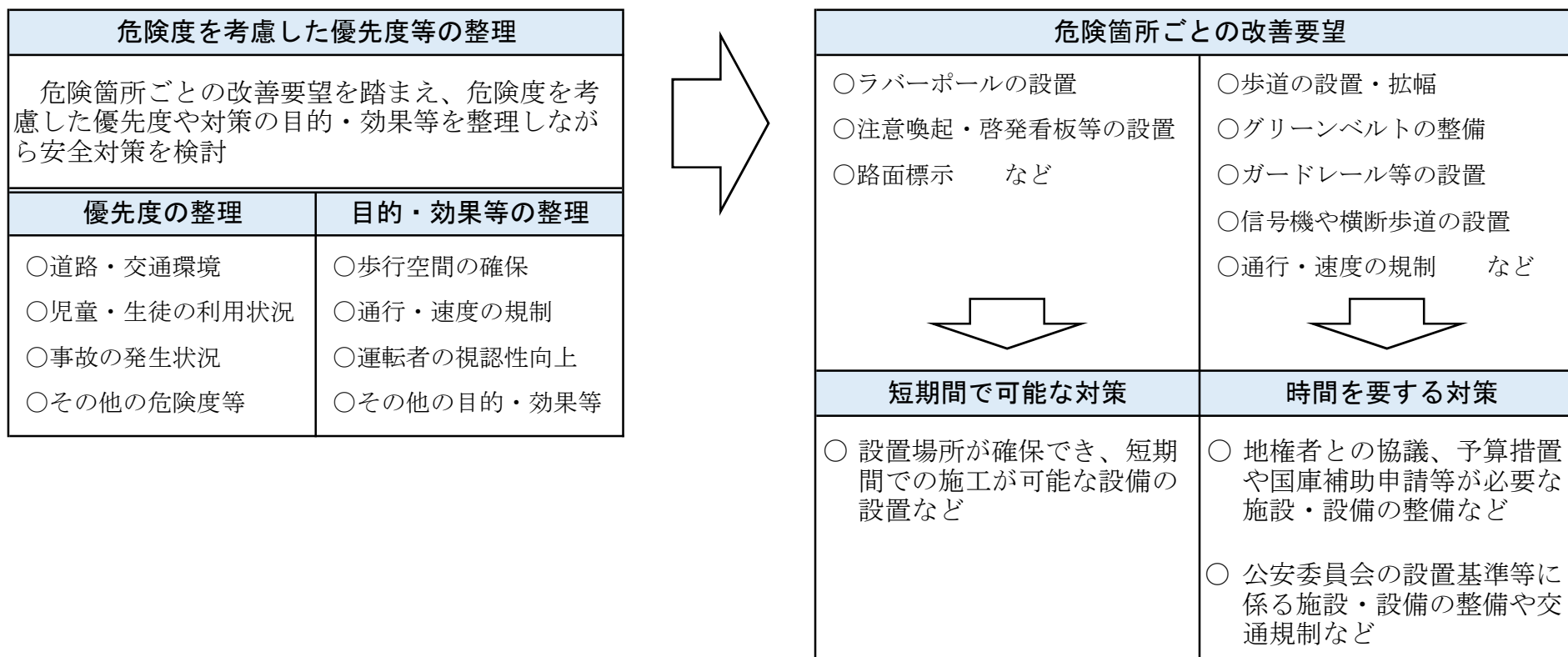
合同点検の参加者	安全点検（合同点検）を行う上での視点
<p>1 合同点検実施区域の学校</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 学校長又は教頭若しくは担当教職員(2) 保護者の代表(3) 地域の代表(4) その他学校長が必要と認める者 <p>2 秦野警察署</p> <p>交通安全を所管する課等の署員</p> <p>3 秦野市</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 交通安全を所管する課等の職員(2) 道路の整備・管理を所管する課等の職員(3) 教育委員会事務局の職員(4) その他教育委員会が必要と認める者	<ul style="list-style-type: none">1 道路・交通環境<ul style="list-style-type: none">→ 交通量、歩行者と車両の距離等かどうか2 児童・生徒の利用状況<ul style="list-style-type: none">→ 利用者数、学校からの距離等かどうか3 事故の発生状況<ul style="list-style-type: none">→ 児童・生徒が関連する交通事故の発生状況等かどうか <p>国が示す「危険箇所の把握・抽出に当たっての観点」</p> <ul style="list-style-type: none">○危険・要注意箇所<p>道路が狭い、見通しが悪い、人通りが少ない、やぶや路地、倉庫、空き地など人が身を隠しやすい場所が近い、大型車が頻繁に通る など</p>○新たな観点<ul style="list-style-type: none">① 見通しの良い道路や幹線道路の抜け道になっている道路など車の速度が上がりやすい箇所や大型車の進入が多い箇所② 過去に事故に至らなくても、ヒヤリハットの事例があった箇所③ 保護者、見守り活動者、地域住民等から市町村への改善要請があった箇所 など

2 通学路交通安全対策の推進

(4) 安全対策の検討

危険箇所ごとの安全対策は、改善要望の内容や合同点検の結果等を踏まえ、推進会議において「危険度を考慮した優先度の整理」、「目的・効果等の整理」などを行いながら、それぞれの場所に合わせた安全対策を検討します。

また安全対策は、設置場所が確保でき、短期間での施工が可能な設備の設置などの「短期間で可能な対策」と、地権者との協議や予算措置が必要な歩道の設置などの「時間を要する対策」に整理・分類し、対策に応じた取組を進めます。

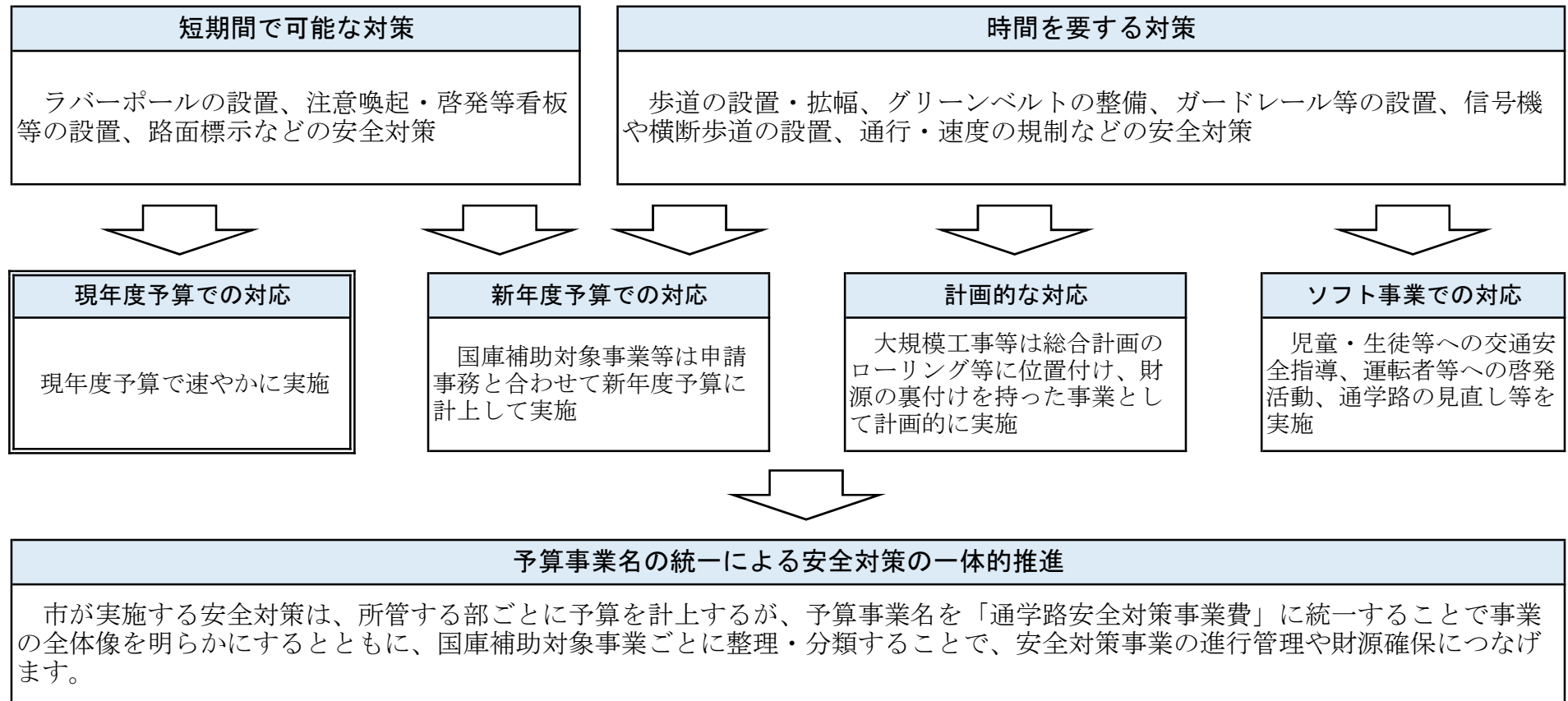


2 通学路交通安全対策の推進

(5) 安全対策の推進

安全対策のうち「短期間で可能な対策」は年度内の施工・実施を基本とし、速やかな実現に努めます。

また「時間を要する対策」は、予算の確保や国庫補助申請、地権者との協議や公安委員会への要望などの必要な事務手続きを進め、着実かつ計画的な事業の推進に努めるとともに、児童・生徒への交通安全指導や通学路の見直し等も含めた「ソフト事業」による安全確保に努めます。



3 関連資料等

- 1 通学路安全対策推進会議委員名簿
- 2 通学路図
- 3 通学路改善要望箇所一覧
- 4 通学路安全対策事業一覧
- 5 参考資料

通学路整備要望への対応状況等について

令和 5 年 8 月 3 日

学校教育課作成

1 要望内容及び件数の内訳

(単位：件)

所管部署	要望内容	要望件数	令和 4 年度				R5 年度 要望件数	
			R4 対応済み		R5 以降 対応予定			対応 不可
				代替案に より対応 (内数)		代替案に より対応 (内数)		
警察	横断歩道の設置	8	4	(4)	4	(4)	0	2
	信号機の設置・調整等	7	4	(2)	3	(2)	0	2
	交通規制の実施	2	0		0		2	1
	横断歩道の塗り直し	5	4		1		0	0
	取り締まりの実施	2	2		0		0	1
道路管理者等 (市又は県)	注意を促す標示や啓発看板等の設置	19	9		10	(6)	0	11
	路側帯やグリーンベルトの設置	14	5	(2)	9		0	8
	ガードレールやポール等の設置	13	6	(2)	7	(4)	0	0
	カーブミラー設置・調整	9	6	(5)	3	(1)	0	3
	道路及び歩道の拡張等	6	2	(2)	4	(3)	0	3
	路側帯、グリーンベルト等の塗り直し	1	0		1		0	4
	児童用横断旗の設置	1	0		1	(1)	0	0
	歩行者横断指導線の設置	0	0		0		0	3
	自転車専用通行帯の設置	0	0		0		0	1
	路面の修復	0	0		0		0	3
	その他（植物の伐採や防犯灯の設置等）	8	5		2		1	9
合計	95	47	(17)	45	(21)	3	51	

※ 令和 4 年度分において対応不可としている 3 件については、施設整備等による対応が困難なため、児童生徒への交通安全指導等も含めて安全確保に努めています。

2 通学路合同点検の実施について

(1) 令和4年度の実績

ア 実施箇所数

8校20箇所を実施

イ 実施時期

8月下旬（夏季休業中）

ウ 実施箇所の選定

通学路交通安全プログラムの内容を踏まえ、次の条件と合致する箇所について重点的に実施することとし、秦野警察署及び庁内関係課による「合同点検に係る事前打ち合わせ会」での協議を経て選定しました。

- (ア) 交通量が多く、歩行者と車両の距離が近い
- (イ) 児童生徒の利用者数が多い
- (ウ) 児童生徒が関連する事故及びヒヤリハット事例が発生している
- (エ) 地域住民等から危険が指摘されている
- (オ) 過去に合同点検を実施したことがない

(2) 令和5年度の予定

昨年度の内容に準じつつ、合同点検の必要性をより正確に判断するため、合同点検実施箇所選定基準の見直しを検討したいと考えています。

変更点	理由
「横断歩道や停止線等の設置がない交差点等」を追加	各専門的な視点からの検討が特に必要であるため
「見通しが悪く飛び出しへの注意が必要」を追加	通行時の様子やルート等の聞き取りが特に必要であるため
「児童生徒の利用者数が多い」を除外	対策実施優先度の基準として考慮されるべきであるため
「過去に合同点検を実施したことが無い」を除外	周辺の様子が変化している可能性があるため

<令和5年度合同点検実施基準（案）>

- ① 交通量が多く、歩行者と車両の距離が近い
- ② 横断歩道や停止線等の設置がない交差点等（追加）
- ③ 見通しが悪く飛び出しへの注意が必要（追加）
- ④ 児童生徒が関連する事故及びヒヤリハット事例が発生している
- ⑤ 地域住民等から危険が指摘されている

3 令和5年度要望への今後の対応（予定）

時 期	内 容
8月9日	秦野警察署及び庁内関係課による「合同点検に係る事前打ち合わせ会」を実施し、本日の会議でいただいた意見等を踏まえ、各要望箇所への具体的な対策の検討及び合同点検実施箇所を決定します。
8月下旬	学校関係者、秦野警察署及び庁内関係課による通学路合同点検を実施し、対策内容の検討を行います。
9月以降	各部署が所管となる要望箇所について、対応可能なものから順次対策を実施します。今年度予算で対応できないものは、次年度予算要求において予算の確保に努めます。
10月	第2回通学路安全対策推進懇話会において、合同点検の結果等を踏まえ検討した安全対策案の確認を行い、専門的見地からの意見・助言をいただきます。

4 地域からの要望への対応

市民等からいただく通学路上の要望のうち、スズメバチ等害虫駆除や路面の軽微な補修等、即応可能なものは随時対応しています。

また、比較的大きな予算を要する対応が必要な場合は、関係する学校へ情報共有し、対策の検討を進めています。

令和4年度通学路整備要望一覧

資料2-1

令和5年8月3日
学校教育課作成

番号	学校名及び 通し番号	危険箇所		要望内容	要望カテゴリ	通学 人数	令和4年度検討結果						過去の要望状況					
		危険箇所の位置・形状	理由				合同点検	対応区分	R5.7月時点 進捗状況	対策カテゴリ	対策実施部署	対策実施内容	備考	過去の 要望有無	過去の 合同点検	過去の 回答	① 対応済又は令和3年度対応(予算内) ② 令和4年度以降対応予定 ③ 代替案で対応予定 ④ 対応不可	
1	本町小	1	文京町 本町小学校前バス停 (水無川沿い)	交通量が多く、スピードを出す車も多い状況。 バス停には車止めポールのみ設置されている が、車との距離が近く危険を感じる。	ガードレールの設置	ガードレール、車止めポール 等の設置	20人		④	R5実施 見込	ガードレールや ポール等の設置	建設管理課	ラバーポールの追加設置を予定。	・ガードレールを設置した場合、歩道の有効幅員が 狭くなるため、ガードレールの設置は困難。(建設管 理課)	H24にも要望	H24		
2	本町小	2	曾屋5798付近の交差点 (ほうらい会館近く、金目川沿い)	交通量が多く、スピードを出す車も多いので子 どもが横断しづらい。コンビニ方面からの交差 点に向かって左側の見通しが悪く、カーミ ラーも右側を向いているため、一時停止で止ま らない車が多い。	信号機または 横断旗の設置	信号機の設置	20人		③	対応済	横断歩道の塗り直し	秦野警察署	横断歩道の塗り直し及び破線誘導 線の設置を予定。	・信号機は設置基準から困難 現規制が有効と思われる。(秦野警察署) ・児童用横断旗の新規設置は行っていません。な お、秦野市所有の横断旗については、秦野警察署の 使い方講習を受講した地元自治会への貸与という形 で運用しており、地元自治会が管理する形であら ば、予算の範囲内で相談をお受けします。(地域安全 課)	新規			
3	本町小	3	栄町8-23付近の交差点 (玉川屋豆腐店前)	交通量が多く、スピードを出す車も多いので子 どもが横断しづらい。慣れていない車が速度を 落とさずに通過することもある。	注意を促す標識の設置	スクールゾーン標識や啓発 看板等の設置	250人	○	④	R5実施 見込	注意を促す路面標示 やカラー舗装	建設管理課	次の対策について実施を検討 ・交差点北側にスクールゾーンの標 示 ・交差点東側のカーブに減速を促す 破線誘導線の標示 ・交差点西側に横断歩道を予告する ダイヤモンドの標示 ・交差点中心にT字マークの標示	設置場所がないため標識設置は困難	新規			
4	本町小	4	室町4-1 (秦野郵便局・美容室ラースール付 近)	郵便局側から理容室方面に進む際の向かい 側の道から来る車が危険。見通しが悪く、身長 の低い子供達、運転手にとっても危険。	注意を促す標識の設置	スクールゾーン標識や啓発 看板等の設置	15人		④	R5実施 見込	注意を促す路面標示 やカラー舗装	地域安全課 建設管理課	・令和4年7月に「この先 横断歩道 あり スピード落せ」の看板を設置 済、12月に「とまれ(とまってワン)」 の路面シールを設置済みです。(地 域安全課) ・主道路を明確にする破線誘導線を 設置予定(建設管理課)	新規				
5	本町小	5	ひばりヶ丘5-15 (ひばりヶ丘北子ども広場付近の 道)	ひばりヶ丘北子ども広場の通りは道が狭く、車 とすれ違う時に危険を感じる。 子どもの遊び場付近で特に不安を感じる。	グリーンベルトの設置	路側帯やグリーンベルトの 設置	150人	○	②	R5実施 見込	路側帯やグリーンベ ルトの設置	建設管理課	国道246から広場先の階段にかけ て、道路の北側にグリーンベルトの 設置(片側)工事を予定。 → R5工事発注済み(7/26建設管 理課)	新規				
6	本町小 ※地域より	6	水神町1-12 カメラのキタムラ前 交差点からセブンイレブンにかけ て	歩道がなく、道路も狭いが交通量も多く危険。	グリーンベルトの設置 注意を促す標示	スクールゾーン標識や啓発 看板等の設置	200人		①	対応済	路側帯やグリーンベ ルトの設置	建設管理課	グリーンベルト(両側)及び注意を促 す路面標示の設置工事を実施済 み。(5/16建設管理課)	令和3年度も 要望	H24 H28 R1 R3	③	・9/6に「スピード落せ」の啓発看板1枚設置 済。 ・道路の拡幅については、地元自治会から、 沿道地権者(土地所有者)の同意を得たうえ での要望がないと対応が難しい状況です。 (道路整備課) ・グリーンベルトの設置を令和4年度中に実施 予定(建設管理課)	
7	南小	1	平沢1555 STサービスの建物付 近の交差点	交差点の横断歩道4つのうち2つが消えかか っている。	横断歩道の塗り直し	横断歩道の塗り直し	70人		①	対応済	横断歩道の塗り直し	秦野警察署	横断歩道の塗り直しを本年度実施 済み。	新規				
8	南小	2-1	尾尻943-9付近のT字路	付近の道路整備により交通量が増えたため、 道幅が広い道路を横断する際に危険。	信号機の設置	信号機の設置	20人		②	R6以降 実施	信号機の設置	秦野警察署	信号機の設置を検討中。	新設道路の工事中で協議案件であり、信号機の設 置検討となっているが、長期間を要する。(秦野警察 署)	新規			
9	南小	2-2	今泉395-1付近の住宅街道 名水桜公園北側の道路	道幅が狭いが交通量が多く、朝の時間帯はス ピードを出す車も多い。	グリーンベルトの設置 時間帯交通規制の実施	路側帯やグリーンベルトの 設置	20人	○	②	R5実施 見込	路側帯やグリーンベ ルトの設置	建設管理課	道路の南側にグリーンベルトの設置 (片側)を予定。 → R5実施予定(6/8建設管理課)	時間帯交通規制については、その道路を一方通行 にするか歩行者自転車道にしなければならず、住民 の合意形成が必要であり、通学路を理由としての規 制は困難です。地域住民の合意形成を得ることがで き、自治会等から要望書を提出いただいた後に検討 します。(秦野警察署)	新規			
10	南小	3	平沢1099-7付近のT字路	南小から畑中の交差点方面に進んでいくと、当 T字路の横断歩道は見えないが、向かって左側 から来る児童が生垣等で死角になり見えない。 また、狭い道のため車がすれ違う際は子ども が一步出ただけでぶつかりそうになり危険。	ポールの設置	ガードレール、車止めポール 等の設置	300人	○	②	R5実施 見込	ガードレールや ポール等の設置	建設管理課	ラバーポールの設置を予定。	新規				
11	南小	4	今泉257付近のT字路 アカデミーコスモス保育園付近	駅方面(東側)から来る車から見ると、T字路の 向かって左側のアパートが死角になり、下校時 に学校方面から歩いてくる児童が見えにくく危 険。	カーブミラーの設置	カーブミラーの設置	100人	○	③	対応済	啓発看板や歩行者 向け路面シール設置	地域安全課	令和4年12月に「とまれ(ミケネコく ん、パンダくん)」の路面シールを設 置済みです。(地域安全課)	カーブミラーの設置は車対車の確認のため原則で あり、 歩行者を確認することを目的とした設置は不可。	新規			
12	南小	5	今泉257 今川町交差点から秦野4号踏切	道路が狭く、白線はあるが歩道も狭く危険。	グリーンベルトの設置	路側帯やグリーンベルトの 設置	20人		①	対応済	路側帯やグリーンベ ルトの設置	建設管理課	グリーンベルトの設置工事を実施済 み。(市道71号線歩道設置工事完成 までの暫定措置として)(5/16建設管 理課)	令和3年度も 要望				
13	南小	6	平沢1221 踏切から出雲大社駐 車場に入る手前の道	踏切を渡ってすぐはガードレールがあるが、途 中で柵がなくなり、道幅もかなり狭くなってい る。車も両車線通るため危険。	グリーンベルトの設置	路側帯やグリーンベルトの 設置	110人	○	②	R5実施 見込	路側帯やグリーンベ ルトの設置	建設管理課	出雲大社側にグリーンベルトの設置 を予定。 → R5実施予定(6/8建設管理課)	新規				

令和4年度通学路整備要望一覧

番号	学校名及び通し番号	危険箇所				令和4年度検討結果										過去の要望状況			
		危険箇所の位置・形状	理由	要望内容	要望カテゴリ	通学人数	合同点検	対応区分	R5.7月時点進捗状況	対策カテゴリ	対策実施部署	対策実施内容	備考	過去の要望有無	過去の合同点検	過去の回答	① 対応済又は令和3年度対応(予算内) ② 令和4年度以降対応予定 ③ 代替案で対応予定 ④ 対応不可		
14	南小 ※地域より	7	平沢863付近 秦野植木センターのある交差点	交通量が多く、児童生徒が横断するのに危険。	横断歩道の設置	横断歩道の設置	150人		③	対応済	路側帯やグリーンベルトの設置	秦野警察署 建設管理課	・歩行者横断指導線を施工予定。 (秦野警察署) ・横断歩道の設置の代替として、交差点内を横断するグリーンベルトを設置済み。(自治会に説明済み)(建設管理課)	歩行者溜まりが設置できないので横断歩道の設置は困難。(秦野警察署)	R2にも要望	R2		以前から要望があがっているが、横断歩道の設置は困難なため、代替案として交差点へのベンガラ塗装を4年度に実施する予定。その内容について3年12月に自治会館で説明会を開催している。(地域安全課)	
15	南小 ※地域より	8	清水町9-17付近 にこにこパン工房と福森鉄工場の間の通りから踏切にかけて	道路が狭いうえ、歩行スペース上に電柱が点在するため、特に雨天時は傘が車と接触するような危険が大きい。	グリーンベルトの設置	路側帯やグリーンベルトの設置			②	R6以降実施	路側帯やグリーンベルトの設置	建設管理課	R5年度に合同点検を行ったうえで、R6年度以降のグリーンベルト設置工事を検討予定。		新規				
16	東小	1	西田原46-2 八幡神社前の交差点及び上宿会館前の交差点	道路の片側のみにある歩道を歩くために、道路を横断する必要があり、一部横断歩道はあるが交通量が多く危険である。 また、通学時間は通勤中の車がよく行き交うため、四方から車が来て、特に一時停止ではない方向から来る車はスピードが出ているので危険である。	信号機の設置 横断歩道の設置	信号機の設置	34人		④	R5実施見込	注意を促す路面標示 やカラー舗装	地域安全課 建設管理課	・R5.3.31に、上宿会館北側に「スピード落とせ」の看板を設置済。(5/16地域安全課) ・速度抑制の注意喚起を促すカラー舗装等の路面標示の設置工事を予定(建設管理課) →R5工事発注予定(5/16建設管理課)	・信号機は設置基準により設置困難。 横断歩道についても、歩行者の滞留スペースが確保できないため、設置困難。(秦野警察署)	令和2~3年度も要望	R3	③	信号機の設置は、設置基準により困難です。 また、横断歩道についても、歩行者が滞留する場所を確保することができないため、設置は困難な状況です。(秦野警察署) 【代替案】啓発看板を設置済み(地域安全課)	
17	東小	2	名古屋159-3から893付近までの道 (東小3、4、5、9、10一連の道路)	国道246号の伊勢原方面への抜け道のため、車通りが激しく危険。スピードが出ている車が多く見受けられる。	時間帯通行規制	交通規制の実施	50人		⑤	対応不可	対応不可	秦野警察署		自治会から地域安全課を通じ、秦野警察署へ安全対策の要望書提出があり、警察署で対応検討中。 時間帯交通規制については、その道路を一方通行にするか歩行者自転車道にしなければならず、住民の合意形成が必要のため、困難な見込み。	令和3年度も要望	R1	④	指定方向の交通規制は、その道路を一方通行にするか歩行者自転車道にしなければならず、住民の合意形成が必要であり、通学路を理由としての規制は困難です。地域住民の合意形成を得ることができ、自治会等から要望書を提出いただいた後に検討します。(秦野警察署)	
18	東小	3	名古屋466-1付近	三叉路になっていてどちらからも車が来るが、畑が壁になり、児童の発見が遅れるため危険である。	ガードレール、車止めポール等の設置	ガードレール、車止めポール等の設置	23人		④	R5実施見込	路側帯やグリーンベルトの設置	建設管理課	グリーンベルト及びラバーポールの設置工事発注済み。(7/26建設管理課)		令和3年度も要望	R3	③	幅員が狭小のため、ガードレールや車止めポールの設置は困難。(建設管理課) 【代替案】ラバーポールの設置及び速度抑制を促す区画線の設置を令和4年度中に実施予定(建設管理課)	
19	東小	4	名古屋477-1付近	カーブの見通しが悪く、車のスピードも速いため、対向車を避けるために急に歩道に侵入してることがあり危険である。今年に入り民家に車が突っ込む事故もあった。	ガードレール、車止めポール等の設置	ガードレール、車止めポール等の設置	23人		③	対応済	ガードレールやポール等の設置	建設管理課	ラバーポール及び速度抑制を促す路面標示の設置工事を実施済み。(5/16建設管理課)		令和3年度も要望	R3	③	幅員が狭小のため、ガードレールや車止めポールの設置は困難。(建設管理課) 【代替案】ラバーポールの設置及び速度抑制を促す区画線の設置を令和4年度中に実施予定(建設管理課)	
20	東小	5	名古屋273-22付近	坂を下ってくる車が、対向車を避けるために急に歩道に侵入してきて危険である。走行スピードも速く、石垣で見通しも悪いので、何度も繰り返し侵入することもある。	ガードレール、車止めポール等の設置	ガードレール、車止めポール等の設置	34人		③	対応済	ガードレールやポール等の設置	建設管理課	ラバーポール及び速度抑制を促す路面標示の設置工事を実施済み。(5/16建設管理課)		令和3年度も要望	R3	③	幅員が狭小のため、ガードレールや車止めポールの設置は困難。(建設管理課) 【代替案】ラバーポールの設置及び速度抑制を促す区画線の設置を令和4年度中に実施予定(建設管理課)	
21	東小	6	名古屋35-11 開道小学校跡のT字路付近の道	名古屋交差点から国道246号の伊勢原方面への抜け道として、スピードを出して通る車が多く危険である。	グリーンベルトの設置	路側帯やグリーンベルトの設置	13人		③	対応済	注意を促す路面標示 やカラー舗装	建設管理課	速度抑制を促す区画線、路面標示の設置工事を実施済み。(5/16建設管理課)	幅員が狭小のため、グリーンベルトの設置は困難。(建設管理課)	令和2~3年度も要望	R3	③	幅員が狭小のため、代替案を実施して経過観察することとします。(建設管理課) 【代替案】速度抑制を促す区画線、路面標示の設置を令和4年度中に実施予定(建設管理課)	
22	東小	7	東田原580-9付近 ゲートボール場付近	児童が横断歩道を横断するときにクラクションを鳴らしたりスピードを出して通行する車が多く、大変危険である。(保護者からの要望もあり。)	信号機の設置 またはスクールゾーンの明記	スクールゾーン標示や啓発看板等の設置	400人		①	対応済	注意を促す路面標示 やカラー舗装	建設管理課	スクールゾーンの路面標示の設置工事を実施済み。(5/16建設管理課)	設置基準により信号機の設置は難しい。(秦野警察署)	令和2~3年度も要望		③	設置基準により信号機の設置は難しい。(秦野警察署) スクールゾーンに関しては現地確認し令和4年度中に検討したい。(建設管理課)	
23	東小	8	東田原473-1付近 信号と信号の間の道路の東側	道幅が狭く、朝は交通量が多い。歩道がないため、児童が車に接触する危険がある。(保護者から要望もあり。)	歩道の設置	歩道の設置	10人		④	R5実施見込	注意を促す路面標示 やカラー舗装	建設管理課	速度抑制を促す路面標示の設置工事を予定。 →R5工事発注予定(5/16建設管理課)	・歩道用地の取得は所有者の協力が必要であり現況では困難。反対側の歩道を利用するよう指導をお願いしたい。 道路の拡幅については、地元自治会から沿道地権者(土地所有者)の同意を得たうえで、要望がないと対応が困難な状況。(道路整備課) 【代替案】速度抑制を促す区画線の設置を令和4年度中に実施予定(建設管理課)	令和元~3年度も要望		③	歩道用地の取得は所有者に協力を得る必要があり、現況では難しい。反対側に歩道があり、そちらを利用するよう指導をお願いしたい。 道路の拡幅については、地元自治会から、沿道地権者(土地所有者)の同意を得たうえで、要望がないと対応が困難な状況。(道路整備課) 【代替案】速度抑制を促す区画線の設置を令和4年度中に実施予定(建設管理課)	
24	東小	9	名古屋159-3付近から273-8付近	雨の日になると葉や枝が垂れて通学路をふさぐとともに、落ち葉が多く滑りやすい。強風の日は折れた竹が歩道に飛んでくる。竹林の縁石が無い部分が崖になっていて危険である。生垣がせり出していて、児童の傘が倒れる幅はない。	植物の伐採	その他	50人		①	対応済	その他	建設総務課	建設総務課に情報共有し、8月に剪定対応済み。		令和3年度も要望		③	私有地のため、直接市で対応することが困難な状況です。(建設管理課)【代替案】竹林や生垣の所有者を確認のうえ、状況の説明及び剪定等対応を依頼済み(建設総務課)	
25	東小	10	名古屋159-3付近のT字路	名古屋273-8方面からT字路に侵入する車両が、青信号で歩道を渡る児童と接触しそうになる。当該方向から右折する際、やや横断歩道の見通しが悪いところがあり、ひやりとすることがある。	啓発看板の設置	スクールゾーン標示や啓発看板等の設置	20人		①	対応済	啓発看板や歩行者向け路面シール設置	地域安全課	1月13日に「横断者注意」の看板を設置済み(2/28地域安全課)		新規				

令和4年度通学路整備要望一覧

番号	学校名及び 通し番号	危険箇所			通学 人数	令和4年度検討結果							過去の要望状況				
		危険箇所の位置・形状	理由	要望内容		要望カテゴリ	合同点検	対応区分	R5.7月時点 進捗状況	対策カテゴリ	対策実施部署	対策実施内容	備考	過去の 要望有無	過去の 合同点検	過去の 回答	① 対応済又は令和3年度対応(予算内) ② 令和4年度以降対応予定 ③ 代替案で対応予定 ④ 対応不可
26	北小	1	横野84付近十字路から横野57-1山辺保育園付近までの畑の間の道 ※地区別懇談会要望にも記載あり	1日の交通量は少ないが、住宅も増え、通勤時間帯の抜け道に通る車も増えている。多くの児童が通行しており、児童へ右側通行を指導しているが、畑の土がはみ出てくることで道幅が狭くなり、車との接触事故が心配される。(昨年度、下校児童と車両の接触事故も発生)	グリーンベルトの設置	路側帯やグリーンベルトの設置	400人	③	対応済	注意を促す路面標示やカラー舗装	建設管理課	速度抑制を促す路面標示の設置工事を実施済み。(5/16建設管理課)	幅員が狭小のため、グリーンベルト設置は困難な状況。(建設管理課)	25～3年度も 要望	H25	③	ガードレールを設置すると歩道の有効幅員が狭くなるため、設置は困難な状況。 【代替案】 歩行者のために車道の路肩を明確にする区画線と歩道を令和4年度中に設置予定(建設管理課)
27	北小	2	矢坪沢交差点から北公民館へ向かう道路 山辺保育園へ曲がるまでの区間 ※地区別懇談会要望にも記載あり	見通しが良く車両も速度を上げやすい。1日の交通量は少ないが、住宅も増え、通勤時間帯の抜け道に通る車も増えている。両側に歩道があるが狭く、登下校時に車道に降りる児童もおり、学校で指導はしているが、車との接触事故の危険がある。	歩道の拡張 またはガードレールの設置	歩道の拡張	360人	④	R5実施 見込	ガードレールやポール等の設置	建設管理課	代替案として、交差点の歩車道境界ブロック端にラバーポールを設置予定。	ガードレールを設置した場合、歩道幅員が狭くなるため、ガードレールの設置は困難。 代替案として、車道に下りないよう、学校において登下校の交通指導を実施いただきたい。(建設管理課)	24～3年度も 要望	H24	④	・ガードレールを設置した場合、歩道の有効幅員が狭くなるため、ガードレールの設置は困難な状況です。(建設管理課) ・車道に下りないよう、登下校の交通指導についても実施いただきたい。
28	北小	3	ドラックセイムス秦野戸川店の交差点から雇用促進住宅を経由して北村酒店へ抜ける道路(戸川6号線)	三層方面の児童の通学路となっており、現状グリーンベルトはあるが朝夕の交通量が多く、接触事故も心配され、反対側の横断に危険が伴う。	横断歩道の設置	横断歩道の設置	80人	③	対応済	注意を促す路面標示やカラー舗装	建設管理課	交差点内を横断するグリーンベルトの設置工事を実施済み。(5/16建設管理課)	・歩行者の滞留場所が確保できないため、横断歩道の設置は困難な状況です。(秦野警察署)	令和3年度も 要望		③	歩行者の滞留場所が確保できないため、横断歩道の設置は困難な状況です。(秦野警察署) 【代替案】 速度抑制を促す路面標示の設置を令和4年度中に実施予定(建設管理課)
29	北小	4	戸川駐在所から戸川1210付近までの坂を上っていく道路 ※地区別懇談会要望にも記載あり	路側帯(白線)とグリーンベルトが、途中から途切れたり薄くなったりしており、登下校に不安がある箇所である。坂を下っている自動車や自転車はスピードも出やすく危険である。	路側帯(白線)の設置 グリーンベルトの設置	路側帯やグリーンベルトの設置	17人	②	R5実施 見込	路側帯やグリーンベルトの設置	建設管理課	今年度、中日本高速道路路側の舗装打換え工事に伴い、グリーンベルトの原形復旧として設置済み。舗装打換え工事範囲外については、来年度以降のグリーンベルトの設置工事を予定。 →R5工事発注済み(7/26建設管理課)		27～3年度も 要望	R3	②	A6舗装の経年劣化が著しく、舗装打換えが必要。 (新東名高速道路工事車両のダンプ搬出入路に該当し、中日本高速道路路側が舗装打換えを予定) また、グリーンベルトの設置を令和4年度中に実施予定(建設管理課)
30	北小	5	横野141付近の交差点 ※地区別懇談会要望にも記載あり	横野方面から通学する児童が、横野地下道を通るために横断歩道が無い道路を渡っている。実際にそこを渡っている登校班は少ないが、当該箇所は民家の塀に遮られて見通しも悪く危険である。	横断歩道の設置	横断歩道の設置	19人	③	対応済	啓発看板や歩行者向け路面シール設置	地域安全課	令和4年12月に「歩行者に注意、とまれ右見て左見て2枚」の路面シールを設置済みです。	交通量が少なく、横断歩道の設置は困難な状況です。遠回りになるが、危険の少ない反対側の歩道に渡るような通学路の設定を検討していただきたい。(秦野警察署)	27～3年度も 要望		④	交通量が少なく、横断歩道の設置は困難な状況です。遠回りになるが、危険の少ない反対側の歩道に渡るような通学路の設定を検討していただきたい。(秦野警察署)
31	北小	6	菩提294旧ライオンズマートきくや及び中華ひでいち前の三叉路 ※地区別懇談会要望にも記載あり	交差点の歩行者用信号が青から赤に変わる時間が短い。(9秒で点滅開始する)7:45～8:00の間だけでも、5秒でも伸ばすことができればスムーズに登下校につながるが見込まれる。	歩行者用信号の青信号点灯 時間延長	歩行者信号の時間延長	150人	①	対応済	歩行者信号の時間延長	秦野警察署	本年度3月に青信号点灯時間を延長済み。これ以上の延長は困難。		28～3年度も 要望		③	前後の信号機と一緒に集中制御しているため難しい部分があるが、検討する。
32	北小	7	菩提354 北小学校からJAまでの川沿いの道路 ※地区別懇談会要望にも記載あり	羽根や菩提方面の児童の通学路となっているが、道幅が狭い。路側帯等もない箇所があり、車と歩行者の通行が重なるため、大変危険である。一部、郵便局寄りの区間は設置されたが、小学校側にも延長を希望する。	路側帯(白線)の設置 グリーンベルトの設置	路側帯やグリーンベルトの設置	170人	①	対応済	路側帯やグリーンベルトの設置	建設管理課	JA側から引き続き今年度道路改良工事を、併せて、グリーンベルトの設置工事を実施済み。(令和4年度市道菩提32号線道路改良及び通学路安全対策工事)(5/16建設管理課)		29～3年度も 要望	R3	②	JA側から順次道路改良工事を進めており、来年度も引き続き工事を予定しています。工事完了後にグリーンベルト設置を計画しています。令和4年度中に実施予定(建設管理課)
33	北小	8	菩提294旧ライオンズマートきくや前の交差点付近 ※地区別懇談会要望にも記載あり	中華ひでいち前の信号のある三叉路から菩提原会館へ向かう道路が狭く、通勤時間帯の交通量が多いため、児童との接触事故が心配される。	道路の拡幅 歩道の設置	歩道の拡張	150人	③	対応済	路側帯やグリーンベルトの設置	建設管理課	代案としてグリーンベルトの設置工事を実施済み。(5/16建設管理課)	道路の拡幅については、地元自治会から、沿道地権者(土地所有者)の同意を得たうえで対応が困難な状況です。(道路整備課) 【代替案】 グリーンベルトの設置を令和4年度中に実施予定(建設管理課)	令和2～3年度も 要望	R3	③	道路の拡幅については、地元自治会から、沿道地権者(土地所有者)の同意を得たうえで対応が困難な状況です。(道路整備課) 【代替案】 グリーンベルトの設置を令和4年度中に実施予定(建設管理課)
34	北小	9	北小学校横の地下道 県道705号線下 ※地区別懇談会要望にも記載あり	北小学校西側の地下道内の照明について、配線などの部品が欠損や劣化が見られる。(6月の下旬の段階で数個が破損・点灯していない状況である。)	防犯灯の修理	その他	70人	①	対応済	その他	国県事業推進課	神奈川県平塚土木事務所(道路維持課安全施設班)にて、令和4年9月中旬に照明灯の交換及び配線施設の修繕対応済みです。	照明の補修交換については、都度要望を挙げていただければ随時対応可能です。(国県事業推進課)	令和2～3年度も 要望		①	現地を確認し、点灯していない状況であれば、照明の種類等にもよりますが順次取り換え作業を行う。 令和4年度中に現地確認し、判断する予定(県土木事務所)
35	北小	10	横野647付近 東名高架下	新東名高速道路建設の中で高架橋付近のみ歩道が新設されているが、速度制限を超えて走行する車両が多く、児童だけでなく高齢者や大人も通行する際に危険を感じている。スマートIC開通に伴ってさらに交通量が増加している。	歩道の設置	歩道の設置	19人	③	対応済	路側帯やグリーンベルトの設置	建設管理課	代案としてグリーンベルトの設置工事を実施済み。(令和4年度市道2号線通学路安全対策工事)(5/16建設管理課)	当該箇所は幅員計画に基づく整備済路線のため、歩道新設には隣接する沿道地権者(土地所有者)の同意が必要で、困難な状況。(道路整備課) 【代替案】 グリーンベルトの設置を令和4年度中に実施予定(建設管理課)	令和3年度も 要望	R3	③	当該箇所は幅員計画に基づく整備済路線のため、歩道新設には隣接する沿道地権者(土地所有者)の同意が必要で、困難な状況。(道路整備課) 【代替案】 グリーンベルトの設置を令和4年度中に実施予定(建設管理課)
36	大根小	1	大根小学校正門前の通り	車がすれ違うことも難しい細い路地であり、現在夕方は15時から17時の間、車両通行止めになっている。しかし、車から死角となりやすく、一番危険性が高い低学年の児童の下校時間は14時からである。(地域の保護者からの要望も多い。)	車両通行禁止規制時間の変更(15時から17時⇒14時から17時)	交通規制の実施	165人	⑤	対応不可	対応不可	秦野警察署		指定方向の交通規制は、その道路を一方通行にするか歩行者自転車道にしなければならず、住民の合意形成が必要であり、通学路を理由としての規制は困難です。地域住民の合意形成を得ることができ、自治会等から要望書として提出いただいたうえで検討することとします。学校で登下校の交通指導実施も検討ください。(秦野警察署)	25～3年度も 要望	H25	④	指定方向の交通規制は、その道路を一方通行にするか歩行者自転車道にしなければならず、住民の合意形成が必要であり、通学路を理由としての規制は困難です。地域住民の合意形成を得ることができ、自治会等から要望書として提出いただいたうえで検討することとします。(秦野警察署)
37	大根小	2-1	南矢名3-7-1 大根中テニスコート裏の交差点付近	狭い通りだがスピードを出して走る車が多い。死角もあるため危険。以前に児童と車の事故もあった	横断歩道の設置	横断歩道の設置	26人	○	④	注意を促す路面標示やカラー舗装	地域安全課 建設管理課	・R5.3.11に、「とまれ」の路面シールを設置済み。(5/16地域安全課) ・横断歩道の代替案として、交差点マーク等の路面標示の設置工事を実施済み。(5/16建設管理課)	南に別の横断歩道があり、設置基準に満たない。また、滞留スペースを確保できないため、新設は困難。 (秦野警察署)	令和3年度も 要望	H24 H26	①	

令和4年度通学路整備要望一覧

番号	学校名及び 通し番号	危険箇所		要望内容	要望カテゴリ	通学 人数	令和4年度検討結果						過去の要望状況						
		危険箇所の位置・形状	理由				合同点検	対応区分	R5.7月時点 進捗状況	対策カテゴリ	対策実施部 署	対策実施内容	備考	過去の 要望有無	過去の 合同点検	過去の 回答	① 対応済又は令和3年度対応(予算内) ② 令和4年度以降対応予定 ③ 代替案で対応予定 ④ 対応不可		
38	大根小	2-2	南矢名3-7-1 大根中テニスコート裏の交差点から細い路地を入った先の五叉路	道が狭く、様々な方向から車が来るため危険	一時停止や徐行等の標識設置	スクールゾーン標示や啓発看板等の設置	26人		④	R5実施 見込	注意を促す路面標示 やカラー舗装	建設管理課	標識設置の代替案として、注意を促す路面標示の設置を予定。(5/16建設管理課)	交通量にもよるので標識等の設置は困難と思われる(秦野警察署)	新規			④	4/30に秦野警察署、建設管理課、地域安全課にて現場打合せを実施。 5/12に「交差点注意」1枚、「飛び出し注意」1枚の啓発看板を設置しました。(地域安全課)
39	大根小	3	北矢名350付近の橋	見通しが悪く道幅も狭いが、車が坂道方面から速度を落とさずに下ってくるため接触事故の危険がある。また、竹やぶ部分が斜面になっており、そこに入り込むと下の小川に転落する危険がある。 ※地域から学校教育課にも相談あり	注意を促す標識の設置	スクールゾーン標示や啓発看板等の設置	14人		①	対応済	啓発看板や歩行者向け路面シール設置	地域安全課	令和4年7月に「この先幅員狭し すれ違い困難」の看板を設置済み。(地域安全課)	谷戸橋には、H29年に路面から高さ1,100mmの転落防止柵を設置済み。(建設管理課)	新規				
40	大根小	4	南矢名688付近 麗美容室の交差点	カーブミラーは設置されているが角度がずれており車から見えない状態となっている。横断歩道があり歩行者も通るので危険。	設置済みカーブミラーの調整	カーブミラーの設置	80人		①	対応済	カーブミラーの設置・調整	建設管理課	令和4年8月にカーブミラーの角度調整を実施済み。		新規				
41	大根小	5	南矢名5-15-7 いずみスター横の交差点	見通しが悪く、地元住民以外の車両がスピードを出して通る。朝はボランティアの方が見守りをしてきているが、下校時はないため危険。	スクールゾーンの明記や注意を促す標識の設置	スクールゾーン標示や啓発看板等の設置	70人		②	対応済	注意を促す路面標示 やカラー舗装	地域安全課 建設管理課	令和4年7月に「通学路注意(小)」を2枚設置済み。(歩道が狭いため(小)設置)(地域安全課) スクールゾーンの路面標示の設置工事を実施済み。(5/16建設管理課)		新規				
42	大根小	6	北矢名1274付近	高速道路の側道で、急な坂道である。ミラーは設置されているが信号はなく危険。	横断歩道の設置	横断歩道の設置	35人		④	R5実施 見込	注意を促す路面標示 やカラー舗装	地域安全課 建設管理課	トンネル出口付近のゼブラ帯の塗り直し及び交差点マーク等の路面標示の設置を予定。(建設管理課) R5.1.31に、当該地南側に「スピード落とせ」の看板、R5.2.3に当該地北側に「交差点注意」の看板を設置済み。(5/16地域安全課)	滞留場所の設置が困難と思われるので横断歩道新設は困難。(秦野警察署)	新規				
43	大根小	7	南矢名1-14-20 キコーナ付近のT字路	車通りが多い上、歩道(路側帯)も狭く危険。	横断歩道の設置	横断歩道の設置	5人		④	R5実施 見込	注意を促す路面標示 やカラー舗装	建設管理課	代替案として、交差点内に速度抑制の注意喚起を促すカラー舗装等の路面標示の設置を検討。	滞留場所の設置が困難と思われるので横断歩道新設は困難。(秦野警察署)	新規				
44	大根小	8	南矢名3-15-9付近の交差点	歩道が狭く、車とすれすれになり危険を感じる。	車止めボールの設置	ガードレール、車止めボール等の設置	50人	○	①	対応済	ガードレールやボール等の設置	国県事業推進課	神奈川県平塚土木事務所(道路維持課安全施設班)にて、今年度に設置済みです。※理髪店・秦野精華園に事前説明済		新規				
45	西小	1	堀西977付近の道	国道246号への抜け道となっており、交通量が大きい、道幅は狭い。	ガードレールまたは車止めボールの設置	ガードレール、車止めボール等の設置	17人		④	R5実施 見込	注意を促す路面標示 やカラー舗装	建設管理課	代替案として、スクールゾーンの標示及び破線誘導線の設置を予定。	幅員が狭小のため、ガードレールまたは車止めボールの設置は困難。(建設管理課)	新規				
46	広畑小	1	下大根1218-4付近 南平橋へ向かう階段の下の道路	南平自治会館前に集合し、南平橋の方へ向かう途中で階段を下りたところの横断歩道を渡るが、この道路は交通量が多く、坂道の為速度も出ている。南平自治会館前のように道路の塗装をお願いしたい。事業進行中とのことで引き続きお願いしたい。	減速を促す標識の設置 道路の色付き塗装	スクールゾーン標示や啓発看板等の設置	16人		②	R5実施 見込	注意を促す路面標示 やカラー舗装	地域安全課 建設管理課	令和4年7月に「横断者注意」の看板を設置済みです。(地域安全課) 速度抑制の注意喚起を促すカラー舗装を予定。 →R5工事発注予定(5/16建設管理課)		令和3年度も 要望		③	グリーンベルトの設置については、代替案を実施して経過観察することとします。 横断歩道の塗り直しを実施済み(秦野警察署) 速度抑制を促す路面標示の設置を令和4年度中に実施予定(建設管理課)	
47	広畑小	2	下大根697-2 伊奈商店前の通り	見通しの良い道路だが、速い速度で走る車が多い。歩道がなく、お店やブロック壁があるため、児童にとって非常に危険。(前年度、学校から向かうと左側のガードレールが改善され歩道が設置されたが、児童は右側を多く通って登下校する。)事業進行中とのことで引き続きお願いしたい。	ガードレール・歩道の設置 (学校から向かって右側)	歩道の設置	15人		②	R6以降 実施	歩道の設置	国県事業推進課	現在県が、学校から向かって左側の歩道整備事業を進めているため、それが完了し次第、右側の整備を要望する予定。	県の事業完了までには長期間を要する予定です。	26~3年度も 要望	R3	②	当該箇所は歩道を設置する予定で、県が事業を進めている。完了までにはしばらく時間を要する。 令和4年度中に対応する予定(県土木事務所)	
48	広畑小	3	下大根702 瓜生野入口の交差点	住宅地への入り口となっている交差点で、左折や右折で侵入する場合、角が直角なため、児童がいると非常に危険。児童は横断歩道を渡るため左折の車による巻き込み事故が起きやすいと感じる。(保護者や地域の方からの要望もある。)事業進行中とのことで引き続きお願いしたい。	歩道の設置 路側帯・グリーンベルトの設置	路側帯やグリーンベルトの設置	15人		②	R6以降 実施	路側帯やグリーンベルトの設置	国県事業推進課	現在県が、学校から向かって左側の歩道整備事業を進めています。 交差点整備につきましては、歩道整備事業が完了し次第、要望について検討いたします。	県の事業完了までには長期間を要する予定です。 県の事業が完了するまでの代替案として、令和3年度にラバーボールを設置済み。(建設管理課)	26~3年度も 要望	R3	③	他の要望で回答した同一事業で、県道の歩道設置事業を行う予定ですが、完了までにはしばらく時間を要するため、代替案として、ラバーボールの設置を令和4年度中に実施予定。(建設管理課)	
49	渋沢小	1-1	渋沢1-6-13 元ふじみや酒店前の道路	進入禁止時間帯を守らない車が多い ※地域から学校教育課にも相談あり	取り締まりの実施	取り締まりの実施	200人		①	対応済	取り締まりの実施	秦野警察署	昨年から継続して取り締まりを実施中。	横断歩道の塗り直しをR4年2月に実施済み。	令和元~3年度も 要望	H24	①	R3/7/12に「通学路注意」の啓発看板1枚を設置済みです。(地域安全課) 取り締まりを継続して実施中(秦野警察署) 4年度7月もしくは遅くとも4年度中に横断歩道の塗り直しを実施予定(4/18秦野警察署)	

令和4年度通学路整備要望一覧

番号	学校名及び 通し番号	危険箇所		要望内容	要望カテゴリ	通学 人数	令和4年度検討結果						過去の要望状況				
		危険箇所の位置・形状	理由				合同点検	対応区分	R5.7月時点 進捗状況	対策カテゴリ	対策実施部 署	対策実施内容	備考	過去の 要望有無	過去の 合同点検	過去の 回答	① 対応済又は令和3年度対応(予算内) ② 令和4年度以降対応予定 ③ 代替案で対応予定 ④ 対応不可
50	渋沢小	1-2	渋沢1-6-13 元ふじみや酒店前の道路脇の側溝	側溝がぐらつき歩きづらい。側溝と側溝の間はもちろん、それを塞いでいる穴ふさぎも外されたり、外れたりして危険である。	側溝の蓋の改善、定期点検	200人		②	R5実施 見込	その他	建設管理課	引き続き、側溝の蓋を現場打ちコンクリートへの修繕工事を予定。 →R5工事発注予定(5/16建設管理課)		令和元～3年 度も要望	R3	③	側溝の蓋の現場打ちコンクリートへの修繕を令和4年度中に実施予定(建設管理課)
51	渋沢小	2	千村2-5-1 たぬきち、元あやらの道路	道幅が狭く見通しも悪いが、車がスピードを出しており危険。前年度啓発看板が設置されたが、依然スピードを出す車が多い。また、元あやらの横断歩道が薄くなっている ※地域から学校教育課にも相談あり	横断歩道の塗り直し スクールゾーンの標示	30人		②	R5実施 見込	注意を促す路面標示 やカラー舗装	秦野警察署 建設管理課	今年度、横断歩道の塗り直しを実施済み。(秦野警察署) スクールゾーン路面標示の設置工事を予定。(建設管理課)		令和元～3年 度も要望		①	R3/7/12に「通学路注意」の啓発看板1枚を設置済みです。(地域安全課) 4年度7月もしくは遅くとも4年度中に横断歩道の塗り直しを実施予定(4/18秦野警察署)
52	渋沢小	3	千村2-9-33 とうふ料理丘前の交差点	児童横断を知らせるような看板設置を進めていただいているところだが、横断歩道の歩行者優先を守らない車両が大変多く危険である。	取り締まりの実施 児童用横断旗の設置	50人		①	対応済	取り締まりの実施	秦野警察署	昨年から継続して取り締まりを実施中 児童用横断旗の新規設置は行っていません。なお、秦野市所有の横断旗については、秦野警察署の使い方講習を受講した地元自治会への貸与という形で運用しており、地元自治会が管理する形であれば、予算の範囲内で相談をお受けします。(地域安全課)	令和2～3年 度も要望		①	・取り締まりを継続して実施中(秦野警察署) ・児童用横断旗の新規設置は行っていません。なお、秦野市所有の横断旗については、秦野警察署の使い方講習を受講した地元自治会への貸与という形で運用しており、地元自治会が管理する形であれば、予算の範囲内で相談をお受けします。(地域安全課)	
53	渋沢小	4	渋沢1丁目 元ふじみや酒店から小料理かじきに抜ける通り	登下校の児童が大変多い通りであり、幅員が狭く歩道もないため、児童が道幅いっぱいにはがりがり歩いて非常に危険である。また、進入禁止時間帯を守らない車両もある。	取り締まりの実施 グリーンベルトの設置	380人		①	対応済	路側帯やグリーンベルトの設置	秦野警察署 建設管理課	・元ふじみや酒店側の通りで昨年から継続して取り締まりを実施中(秦野警察署) ・グリーンベルトの設置工事を実施済み。(令和4年度市道渋沢一丁目13号線通学路安全対策工事) (5/16建設管理課)	令和3年度も 要望	R3	②	グリーンベルトの設置を令和4年度中に実施予定(建設管理課)	
54	渋沢小	5	県道708号の峠のトンネル渋沢小学校側出口付近のカーブ	県道708号の峠トンネルの小学校側出口付近はカーブしており、スピードを出す車両も多く危険。	ガードレールの設置	10人		②	R6以降 実施	ガードレールや ポール等の設置	国県事業推進課	神奈川県平塚土木事務所道路維持課にて対応を検討中。 既に西側歩道にはガードレールが設置されており、東側歩道には車線分離標(オレンジポール)を設置しており、これ以上の増設は困難です。また、スピード抑制のために、カラー舗装や矢印式反射板、プリンカーライトを設置しています。今後も引き続き、上記の維持管理に努めます。	令和3年度も 要望	H25 R3	③	反射板等の既設設備を再確認し、必要な補修を令和4年度中に実施予定(県土木事務所)	
55	渋沢小	6	渋沢2-3-33 マルヤ前横断歩道	啓発看板が設置されたが、依然交通量は多く、横断歩道の塗装が薄くなっている。	横断歩道の塗り直し 警察による定期的な巡回	40人		①	対応済	横断歩道の塗り直し	秦野警察署	横断歩道補修については本部に確認し、本年度中に補修予定。 巡回については実施中。	令和3年度も 要望		①	・R3/9/13に「横断者注意」の啓発看板2枚を設置済みです。(地域安全課) ・児童用横断旗の新規設置は行っていません。なお、秦野市所有の横断旗については、秦野警察署の使い方講習を受講した地元自治会への貸与という形で運用しており、地元自治会が管理する形であれば、予算の範囲内で相談をお受けします。(地域安全課)	
56	渋沢小	7	渋沢2-32付近の十字路口	通学する児童が多い箇所であるが、交通量も多く、特に線路方向(北方向)へ坂を下る車はスピードを出していることがあり危険である。	児童用横断旗の設置 警察による定期的な巡回	120人		○	④	R5実施 見込	注意を促す路面標示 やカラー舗装	建設管理課	スクールゾーンの路面標示の設置及び路側帯の塗り直しを予定。	令和3年度も 要望		③	・「スピード落とせ(小)」を設置済 ※歩道がないため(小)(地域安全課) ・児童用横断旗の新規設置は行っていません。なお、秦野市所有の横断旗については、秦野警察署の使い方講習を受講した地元自治会への貸与という形で運用しており、地元自治会が管理する形であれば、予算の範囲内で相談をお受けします。(地域安全課)
57	渋沢小	8	渋沢1丁目12-1学校プール側駐車場の出入り口付近	カーブミラーが学校方面を移す側しか設置されておらず、反対方向の坂下から来る児童が死角になってしまい危険。	カーブミラーの増設	530人		○	③	対応済	啓発看板や歩行者 向け路面シール設置	地域安全課	R5.3.3に、「とまれ」の路面シールを2箇所、R5.3.22に、「歩行者に注意」の看板を設置済。(5/16地域安全課)	新規			カーブミラーの設置は車対車の確認のためが原則であり、歩行者を確認することを目的とした設置は不可。
58	渋沢小	9	渋沢2丁目5-57付近緑水ビル脇の坂道	一部区間の道路が大変狭いが、交通量も多く非常に危険。	啓発看板の設置	40人		①	対応済	啓発看板や歩行者 向け路面シール設置	地域安全課	令和4年7月に「通学路注意」の看板を設置済みです。	新規				
59	渋沢小	10	渋沢小学校の北 グループホーム渋沢付近の五叉路から東西にのびる道路	一部区間の道路が大変狭いが、交通量も多く非常に危険。	啓発看板の設置	40人		①	対応済	啓発看板や歩行者 向け路面シール設置	地域安全課	令和4年7月に「通学路注意」の看板を2枚設置済みです。	新規				
60	渋沢小	11	渋沢上1丁目12-2	すでにこども園の擁壁にカーブミラーがあるが、公民館側にしかないため、学校側から下校してくる児童が見にくいと地域住民から要望があった。	カーブミラーの設置	40人		○	④	R5実施 見込	注意を促す路面標示 やカラー舗装	地域安全課 建設管理課	・R5.2.17に、「横断者注意」の看板1箇所と「とまれ」の路面シールを5箇所設置済。(5/16地域安全課) ・車道を明確にする破線誘導線の設置を予定。(建設管理課)	新規			カーブミラーの設置は車対車の確認のためが原則であり、歩行者を確認することを目的とした設置は不可。

令和4年度通学路整備要望一覧

番号	学校名及び 通し番号	危険箇所				通学 人数	令和4年度検討結果							過去の要望状況			
		危険箇所の位置・形状	理由	要望内容	要望カテゴリ		合同点検	対応区分	R5.7月時点 進捗状況	対策カテゴリ	対策実施部 署	対策実施内容	備考	過去の 要望有無	過去の 合同点検	過去の 回答	① 対応済又は令和3年度対応(予算内) ② 令和4年度以降対応予定 ③ 代替案で対応予定 ④ 対応不可
61	末広小 1	曾屋高校付近 秦野警察署名古木駐在所から秦野市消防団第1分団第8部までの道	カーブが多く、スピードを出す車も多い。	グリーンベルトの設置	路側帯やグリーンベルトの設置	86人	○	②	R5実施 見込	路側帯やグリーンベルトの設置	建設管理課	消防団第1分団第8部から国道246号線にかけて、道路の南側にグリーンベルトの設置(片側)を予定。 →R5工事発注済み(7/26建設管理課)		新規			
62	末広小 2	末広町3-22-1付近の階段	弱視の児童の通学路になっているが、階段の開始位置が視認しづらい。	階段の視認性向上 手すりの追加 階段の高さ調整	その他	115人	○	②	対応済	その他	建設管理課	手すりの開始と終わり部分に蛍光テープを設置済み。また、階段のへり部分のカラーテープの貼付け済み。(5/16建設管理課)	手すりを追加すると階段左右の行き来が制限され、歩行者の利便性が下がるため、対応不可。 また、階段の高さ調整は階段そのものを作り直す必要があるため、対応不可。	新規			
63	末広小 3	曾屋3512-1付近 賀茂地下道	朝の車の通行量が多くスピードも速いが、道幅が狭い。また、トンネル内が暗く、防犯上の懸念あり。	ランプとグリーンベルトの設置 トンネル内照明の明るさ調整	路側帯やグリーンベルトの設置	50人	○	②	R6以降 実施	路側帯やグリーンベルトの設置	建設管理課	道路の両側にグリーンベルトの設置(両側)を予定。 →R5に舗装打換え工事を予定 R6以降にグリーンベルト施行を予定(6/8建設管理課)	周辺住民から車両がランプを通過するときに発生する騒音、振動といった苦情が懸念されるためにランプの設置は困難。 照明の明るさについては現状維持とする。	新規			
64	末広小 4	曾屋3646-6付近の交差点	T字路の見通しが悪く、危険。	一時停止標識の設置	スクールゾーン標示や啓発看板等の設置	86人	○	④	R5実施 見込	注意を促す路面標示 やカラー舗装	建設管理課	末広小1の工事に合わせて破線誘導線等の施工、交差点マーク施工を予定。	主従がはっきりしているT字交差点での標識設置は困難。(秦野警察署)	新規			
65	末広小 5	国立病院入口交差点の坂道	坂道で車がスピードを上げて下ってくるものが多く危険。	減速を促す標識の設置	スクールゾーン標示や啓発看板等の設置	41人		④	R5実施 見込	注意を促す路面標示 やカラー舗装	建設管理課	標識設置の代替案として、破線誘導線等減速を促す路面標示の設置を予定。(建設管理課)	現状では該当箇所に看板を設置できる柱がないことから、設置は難しい状況です。(地域安全課)	新規			
66	末広小 6	落合312-1付近の交差点と道路	交差点に一時停止の標識がなく、どちらが優先道路なのかが不明瞭。 また、交差点から国立病院方面へ抜ける道が狭く、交通量も多いため危険。	一時停止標識の設置 グリーンベルトまたは注意を促す標識の設置	スクールゾーン標示や啓発看板等の設置	40人		④	R5実施 見込	注意を促す路面標示 やカラー舗装	地域安全課 建設管理課	令和4年6月に国立病院方面に抜ける道に、地元自治会の要望により「この先幅員狭し すれ違い困難」看板2枚を設置済み。(地域安全課) ・交差点マーク等、注意を促す路面標示の設置を予定。(建設管理課)	十字ではなくT字の交差点のため、標識設置は困難。(秦野警察署)	新規			
67	南が丘小 1	尾尻951付近 尾崎橋周辺～旧高橋治療院の脇へ上っていく坂道	登校班集合場所付近で、車の通行が多く道幅も狭い。また、歩道がなく見通しも悪い。	スクールゾーンの標識や路面標示の設置	スクールゾーン標示や啓発看板等の設置	44人		②	対応済	注意を促す路面標示 やカラー舗装	建設管理課	スクールゾーン等、注意を促す路面標示の設置を実施済み。(5/16建設管理課)		新規			
68	南が丘小 2	尾尻450-20 八幡神社北側のカーブ	カーブで見通しが悪く、横断歩道が消えかかっている。	横断歩道の塗り直し	横断歩道の塗り直し	29人		①	対応済	横断歩道の塗り直し	秦野警察署	現地確認後、塗り直しを申し上げます。		新規			
69	南が丘小 3	西大竹6-1 おち歯科前の交差点	横断歩道が消えかかっている。	横断歩道の塗り直し	横断歩道の塗り直し	70人		①	対応済	横断歩道の塗り直し	秦野警察署	現地確認後、塗り直しを申し上げます。		新規			
70	南が丘小 4	西大竹2-3-10 秦野赤十字病院入口交差点の北西の角	通学路注意の上り旗が設置してあるが、車から見えづらい。	啓発看板の増設または設置場所調整	スクールゾーン標示や啓発看板等の設置	340人		①	対応済	啓発看板や歩行者向け路面シール設置	地域安全課	秦野市交通安全協会の設置物であり、秦野市交通安全協会に情報提供済み。		新規			
71	南が丘小 5	南が丘小学校前 立野緑地内の階段	雨天時に階段が濡ようになり、滑りやすく危険。 また、階段を上った先の横断歩道は水はけが悪く、深い水たまりになりやすい。	階段及び横断歩道付近の水はけ対策	その他	360人		⑤	対応不可	対応不可	公園課		水の導線として階段の量側面にくぼみがあり、通常の降雨には対応できる構造となっている。更なる対策は階段全体の構造に関わるため困難。	新規			
72	南が丘小 6	南が丘小学校前 立野緑地内	毛虫が多く、手すりや木にぶら下がっており危険。 梅雨の時期は階段に苔が多く、滑りやすく危険。	毛虫の駆除及び雑草の除去 階段の清掃	その他	360人		①	対応済	その他	公園課	雑草の除去を実施済み。 今後階段の苔の除去を実施予定。		新規			
73	南が丘小 ※地域より	南が丘小学校北側 立野台緑地の階段を上った先のT字路	T字路の学校側の石垣が死角になり、見通しが悪く危険。	カーブミラーの設置	カーブミラーの設置	360人		③	対応済	啓発看板や歩行者向け路面シール設置	地域安全課	車面に注意を促す啓発看板を設置済み(地域安全課)	カーブミラーは車両接近の有無の確認を補助するためのものであり、歩行者接近の有無の確認を主とすることは困難。そのため、カーブミラーの設置は困難。(建設管理課)	新規			
74	堀川小 1	堀川109-2ほりかわ幼稚園付近の交差点 幼稚園向かい側のマンション「ラ・カミーヤ」の東側の角	交差点方向へマンションに沿って歩き、角を右折する児童がいるが、東側から来る車には死角になっており、歩行者に見えづらい。車を運転する地域の方からも意見が出ている。	カーブミラーの設置	カーブミラーの設置	22人		③	対応済	啓発看板や歩行者向け路面シール設置	地域安全課	R5.3.11に、「とまれ」の路面シール、R5.3.31に、「STOP/とまれ」の路面シールを設置済み。(5/16地域安全課)	カーブミラーは車両接近の有無の確認を補助するためのものであり、歩行者接近の有無の確認を主とすることは困難。そのため、カーブミラーの設置は困難。	新規			
75	堀川小 2	ほりかわ幼稚園前の横断歩道	利用する児童数も多く、横断歩道を渡り切れぬことがある。特に近くのスーパーが特売の日には交通量が増えて、交差点を右左折する車や駐車場から出てくる車も多く、より危険である。	経過時間表示機能付き信号機への種類変更	経過時間表示機能付き信号機への種類変更	92人		③	対応済	歩行者信号の時間延長	秦野警察署	代替案として青信号点灯時間調整を実施済み	経過時間表示機能付きの信号機は、信号無視や無理な横断を抑制することを目的としており、種類変更は困難な状況です。(秦野警察署)	令和元～3年度も要望	③	経過時間表示機能付きの信号機は、信号無視や無理な横断を抑制することを目的としており、種類変更は困難な状況です。(秦野警察署) 【代替案】青信号点灯時間調整を実施済み(秦野警察署)	
76	堀川小 3	堀川1818-2 松原町交差点	松原町交差点から南東側の道路にあるスクールゾーン標示が消えかかっている。	スクールゾーン標示の塗り直し	路側帯、グリーンベルト等の塗り直し	121人		②	R5実施 見込	路側帯、グリーンベルト等の塗り直し	建設管理課	スクールゾーン標示の塗り直しを予定。		新規			

令和4年度通学路整備要望一覧

番号	学校名及び通し番号	危険箇所			通学人数	令和4年度検討結果							過去の要望状況					
		危険箇所の位置・形状	理由	要望内容		要望カテゴリ	合同点検	対応区分	R5.7月時点進捗状況	対策カテゴリ	対策実施部署	対策実施内容	備考	過去の要望有無	過去の合同点検	過去の回答	① 対応済又は令和3年度対応(予算内) ② 令和4年度以降対応予定 ③ 代替案で対応予定 ④ 対応不可	
77	堀川小	4	平沢343-2付近 オートボックス裏の道路	オートボックス横の小道から道路に出る所に歩行者用の「とまれ」標示があるが、車に対して注意を促す標示がない。また、オートボックス関係の大型車が道路に停まって作業していることも多く、見通しが悪くなっている。 ※地域から学校教育課にも相談あり	車両に対し注意を促す看板や標識または横断歩道の設置 事業者への啓発	横断歩道の設置	48人		③	対応済	注意を促す路面標示 やカラー舗装	地域安全課 建設管理課	・通行車両向け啓発として、該当の箇所に啓発看板「通学路注意」(小)1枚、「スピード落とせ」2枚を設置済み。(「通学路注意」は昨年度通学路要望を受設置)(地域安全課) ・横断歩道の設置の代替案として、スクールゾーンの路面標示の設置を実施済み。(5/16建設管理課)	歩行者の滞留場所が確保できないため、横断歩道の設置は困難。	令和3年度も 要望	H26 H30	③	・啓発看板「通学路注意」(小)1枚、「スピード落とせ」2枚を設置済み(歩道が狭いため(小)設置) ・歩行者の滞留場所が確保できないため、横断歩道の設置は困難。 【代替案】速度抑止を促す路面標示を令和4年度中に実施予定(建設管理課)
78	鶴巻小	1	鶴巻北1-18-2付近 つる寿司前交差点からライオンズガーデンにかけての道	スピードを出して通過する車が多く、登下校時の児童が不安に感じている。前年度、啓発看板が設置されたが、児童が安全に歩くことができる対策を希望する。	歩道の拡張 またはグリーンベルトの設置	歩道の拡張	40人		④	R6以降 実施	注意を促す路面標示 やカラー舗装	国県事業推進課	本市から神奈川県平塚土木事務所へ、本件について要望したうえで、対策について本市と平塚土木事務所と連携して検討を図るものです。	現時点で歩道の拡張については困難であり、グリーンベルトの設置については、車道幅を考慮すると困難です。 スピード抑制策として、車両運転者が視認しやすいよう、令和3年度にドットラインを引き直しています。今後も引き続き、上記の維持管理に努めます。	令和元～3年 度も要望	R3	③	幅員が狭小のため、ガードレール、車止めやボールの設置は困難な状況。(建設管理課) 【代替案】 9/11に「スピード落とせ」の啓発看板1枚を設置済み。(地域安全課)
79	鶴巻小	2	鶴巻1831-10、1835-15付近 極楽寺前の道路	グリーンベルトが左右に分かれており、登下校の際にグリーンベルトがある方を通っているが、見通しも悪く横断歩道もない道路を横断するため、大変危険である。横断歩道の設置が困難なことは理解しているが、せめてもう少し目立つ道路ペイントを希望する。	注意を促す道路ペイントの 設置	スクールゾーン標示や啓発 看板等の設置	190人		①	対応済	注意を促す路面標示 やカラー舗装	建設管理課	グリーンベルトを繋ぐ交差点内を横断するグリーンベルトを設置済み。 (5/16建設管理課)		令和元～3年 度も要望		③	・グリーンベルト位置の見直しは困難(建設管理課) ・指定方向の交通規制は、その道路を一方通行にするか歩行者自転車道にしなければならず、住民の合意形成が必要であり、通学路を理由としての規制は困難です。地域住民の合意形成を得ることができ、自治会等から要望書として提出いただいたうえで検討することとします。(秦野警察署) 【代替案】 速度抑制を促す区画線の設置を令和4年度中に実施予定(建設管理課)
80	鶴巻小	3	鶴巻北1-16-1 鶴巻温泉病院前交差点の信号機	車両用信号機が無く、危険である。	歩行者用信号機の設置	信号機の設置	44人		①	対応済	信号機の設置	秦野警察署	R4.3月に歩行者用信号機を設置済み。		令和3年度も 要望		②	歩行者用信号機の設置を令和4年に実施予定。 5月時点で工事待ちの状況(秦野警察署)
81	鶴巻小	4	鶴巻1824-1付近の道路	極楽寺方面からクリエイト鶴巻方面に向かって下り坂のため、車両のスピードが出やすい。また、アパートの壁で死角ができており、歩行者に気づきにくい上、道幅が狭いので車両がすれ違う際はグリーンベルト上に乗らざるを得ない。	ラウンドポスト・狭さく・ハンブ 等の設置	ガードレール、車止めポール 等の設置	120人		④	R5実施 見込	注意を促す路面標示 やカラー舗装	建設管理課	代替案として、減速または注意を促す路面標示の設置を予定。(建設管理課)	住宅街のため、騒音が懸念されるハンブについては設置困難。	新規			
82	鶴巻小	5	鶴巻2311-1付近 東名にかかる上ノ窪橋を東側に渡ってすぐのT字路	東名の側道を鶴巻中に向かって坂を上ると、向かって左の上ノ窪を渡ってくる車両が確認しづらい。	カーブミラーの設置	カーブミラーの設置	200人		③	対応済	啓発看板や歩行者 向け路面シール設置	地域安全課	令和5年1月に「通学路注意」の看板を設置済み(地域安全課)	カーブミラーは車両接近の有無の確認を補助するためのものであり、歩行者接近の有無の確認を主とすることは困難。そのため、カーブミラーの設置は困難。	新規			
83	鶴巻小	6	鶴巻北1-18付近 ライオンズガーデンからつる寿司の信号にかけての道	登校時間、抜け道としてスピードを出して通る車両が多くなる。坂を下ってくる車両からは特に低学年の児童が視界に入りにくく、危険。	歩道またはグリーンベルトの 設置	路側帯やグリーンベルトの 設置	50人	○	②	R5実施 見込	路側帯やグリーンベルトの 設置	建設管理課	道路の北側にグリーンベルトの設置(片側)工事を予定。 →R5実施予定(6/8建設管理課)	当該箇所は幅員計画に基づく整備路線のため、歩道新設には隣接する沿道地権者(土地所有者)の同意が必要で、困難な状況。(道路整備課)	新規			
84	鶴巻小	7	鶴巻2259-11付近 歩行者用小道から車道に出る場所	アパートを囲う壁によって、歩行者用小道から道路に出る際に死角ができており危険	カーブミラーの設置 通学路を示す標示の設置	スクールゾーン標示や啓発 看板等の設置	60人		②	R5実施 見込	注意を促す路面標示 やカラー舗装	建設管理課	スクールゾーンの路面標示の設置を検討。(建設管理課) 歩行者用路面シールを設置予定(地域安全課)	カーブミラーは車両接近の有無の確認を補助するためのものであり、歩行者接近の有無の確認を主とすることは困難。そのため、カーブミラーの設置は困難。	新規			
85	鶴巻小	8	鶴巻1702-5付近の交差点	坂もあり、見通しが良くない。ミラーが設置されているが、設置後年月が経っている。	一時停止線の設置 カーブミラーの調整・点検	カーブミラーの設置	90人		②	R5実施 見込	注意を促す路面標示 やカラー舗装	建設管理課	検討の結果、交差点マークや一時停止線を来年度に設置予定。 カーブミラーについては調整済み(建設管理課)		新規			
86	鶴巻小 ※地域より	9	上ノ窪橋西側の交差点	登校時間帯に子どもが多く滞留し歩道を塞いでおり、危険な状態。子どもが2列に並んで信号待ちできるように、PTAで試験的に、歩道にアスファルト用の養生テープで線または点の表示を実施する。	実験の効果がみられたら、 改めて市に要望する予定	その他	150人		①	対応済	その他	建設管理課	交差点付近の花壇スペースを削り、滞留場所とする工事を実施済み。 (5/16建設管理課)	9/16鶴巻小学校、見守りボランティア、花壇管理者からも要望あり。	新規			
87	本町中	1	桜町2丁目3-25付近交差点から 桜町2丁目2-28付近交差点まで	道幅が狭いが、通学する生徒や通行する車両が多いため、重なった場合にスムーズに通行できず、危険。スピードを出す車もいるため、交差点での安全確認をよりしっかりとできるようにしたい。	設置済みカーブミラーの調整 等	カーブミラーの設置	400人		②	R5実施 見込	カーブミラーの設置・ 調整	建設管理課	確認できる範囲を広くするためにカーブミラーの外径を大きくするなど検討を予定。		新規			
88	東中	1	東公民館から東田原神社にかけ の道	片側に歩道があるものの、ガードレールが途切れ途切れに設置されている。スピードを出す車も多くいためガードレールが無い部分が危険。	ガードレールの増設	ガードレール、車止めポール 等の設置	150人		①	対応済	啓発看板や歩行者 向け路面シール設置	地域安全課	令和4年12月に「通学路注意」の看板を6枚設置済みです。	片側歩道上のカーブ部には車両逸脱防止のためにガードレールが設置され、直線部には不連続であるが横断防止柵が設置されている。また、歩道は、車道より路面が高く、車両が道路外に逸脱しないマウントアップ構造であることから、ガードレールの増設は不要と考える。	新規			
89	北中	1	戸川1123-4 北村コンクリート工業の工場付近	工場付近のブロック塀にひびが入っており、地震時倒壊の恐れがある。	ブロック塀の補強	その他	150人		①	対応済	その他	学校教育課	学校教育課と建設指導課で事業者と同一、状況を説明。その後ブロック塀の撤去を確認済み。	防災課では居住棟のある敷地のブロック塀補修についてのみ補助金を出しているが、該当ブロック塀は工場作業場の敷地内と見受けられるので、対象外となる。	新規			

令和4年度通学路整備要望一覧

番号	学校名及び 通し番号	危険箇所			令和4年度検討結果										過去の要望状況			
		危険箇所の位置・形状	理由	要望内容	要望カテゴリ	通学 人数	合同点検	対応区分	R5.7月時点 進捗状況	対策カテゴリ	対策実施部 署	対策実施内容	備考	過去の 要望有無	過去の 合同点検	過去の 回答	① 対応又は令和3年度対応(予算内) ② 令和4年度以降対応予定 ③ 代替案で対応予定 ④ 対応不可	
90	大根中 ※地域より	1	県道613号、オケ分の踏切～上り坂の急カーブにかけて	車がスピードを出しやすく、人が歩けるスペースも狭く危険	減速を促す標示 路側帯やグリーンベルトの設置	スクールゾーン標示や啓発看板等の設置			①	対応済	啓発看板や歩行者向け路面シール設置	地域安全課	代替案として、令和4年7月に「通学路注意」の看板を設置済みです。	広畑小2、3の要望で県が実施している歩道整備事業の延長線上にあるため、事業が完了し次第、整備を要望するものです。完了には長期間を要する予定です。(国県事業推進課)	新規			
91	南が丘中	1	南が丘1-1 秦野総合高校北側交差点	本校生徒、小学生、高校生と、通行量が多い交差点だが、現状車止めポールが1本しか設置されておらず、車同士の衝突により、弾みで車が歩道に乗り上げる事故も発生している。幸いこの時は生徒、児童が巻き込まれることはなかったが、登下校時であれば大変な事態になったことが想定される。	車止めポールの増設	ガードレール、車止めポール等の設置	143人	○	②	R5実施 見込	ガードレールやポール等の設置	建設管理課	横断歩道端部への車止めポール設置を予定。		令和2～3年度も要望		④	対応は難しい。(県の管轄) ・車止めポールは横断歩道の両脇に設置が基本であり、横断歩道上への設置は困難な状況。(建設管理課)
92	南が丘中	2	尾尻546-1 第2にここ保育園前、秦野総合高校入口信号の横断歩道	歩行者の青信号が短く、車の右左折も激しいため、生徒が渡りにくい。登校人数も多く事故が起こりやすいと、生徒、保護者とも毎年意見が出ている。	ガードレール、ポール等の設置	ガードレール、車止めポール等の設置	126人	○	①	対応済	ガードレールやポール等の設置	国県事業推進課	神奈川県平塚土木事務所(道路維持課安全施設班)にて、今年度に車止めポールを設置済みです。		令和2～3年度も要望		③	対応は難しい。(県の管轄) 【代替案】車止めポールの設置を令和4年度中に実施予定(県土木事務所)
93	南が丘中	3	西大竹6-3 日赤入口信号の横断歩道	歩行者信号の青信号が短く、車の右左折も激しいため、生徒が渡りにくい。登校人数も多く、事故が起こりやすい場所だと、生徒、保護者とも毎年意見が出ている。	ガードレール、ポール等の設置	ガードレール、車止めポール等の設置	50人	○	①	対応済	ガードレールやポール等の設置	国県事業推進課	神奈川県平塚土木事務所(道路維持課安全施設班)にて、今年度に車止めポールを設置済みです。		令和2～3年度も要望		③	対応は難しい。(県の管轄) 【代替案】車止めポールの設置を令和4年度中に実施予定(県土木事務所) 信号機の時間調整を実施済(秦野警察署)
94	渋沢中 ※地域より	1	県道708号線 渋沢中入口手前の五叉路	渋沢駅方面に向かって下り坂なため、スピードを出す車が危険	信号機の設置 ハンブの設置	信号機の設置		○	④	R6以降 実施	注意を促す路面標示やカラー舗装	国県事業推進課	速度抑制の注意喚起を促すカラー舗装等の路面標示を検討。(国県事業推進課)	信号機の設置については秦野警察から困難である旨の報告を受けています。また、ハンブを設置することで騒音や振動の発生だけでなく、縦断勾配がある箇所でのハンブは事故発生の可能性がありますので、地元にて地域住民等の意見を集約してもらう必要がある。現在、スピード抑制策として道路標示や埋込式型ライト、プリンカーライトが設置されており、車両運転者が視認しやすいように、今年度に埋込式型ライトの交換をし、道路標示を敷き直す予定です。今後も引き続き、上記の維持管理に努めます。	新規			
95	鶴巻中	1	鶴巻2240-1 鶴巻小東側のT字路	横断歩道がなく、西側から東側に道路を渡る際に危険。	横断歩道の設置	横断歩道の設置	200人		④	R5実施 見込	路側帯等の塗り直し	建設管理課	代替案として、交差点部の破線誘導線の塗り直しを予定。	近くにある横断歩道との距離が近く設置基準に満たないため、設置は難しい。(約70m必要)	新規			

令和5年度通学路整備要望一覧

資料2-2

令和5年8月3日
学校教育課作成

番号	学校名及び 通し番号		危険箇所			要望カテゴリ	通学 人数	過去の要望状況		
			住所等	関連道路	理由及び要望			過去の 要望有無	過去の 合同点検	過去の回答等
1	本町小	1	室町8-37 光栄写真館から踏切までの道	室町3号線	コンクリートの擁壁の一部に亀裂が見られ、防災面からも危険なため修繕を希望。 また、同地点に設置してある「踏切あり」の標識の根本に腐食が見られ、倒れる恐れがあるため修繕を希望。	その他	19人	新規		
2	本町小	2	水神町5-24 桜町通り	市道59号線	見通しが悪いが、スピードを出して通る車が多い。朝はボランティアの方がいるが帰りはおらず、横断に危険が伴うため、安心して横断できるよう改善を希望。	注意を促す標示や啓発看板等の設置	30人	新規		
3	本町小	3	水神町2-16 セブンイレブンから曾屋神社へ向かう道	水神町6号線	路側帯の白線が消えかかっているため、塗り直しを希望。	路側帯等の塗り直し	32人	新規		
4	本町小	4	文京町5-16 天理教秦野大協会前の道	栄町3号線	路面のダイヤモンドマークが消えかかっているため塗り直しを希望。	路側帯等の塗り直し	41人	R3		R3: 横断歩道の塗り直しを実施済み
5	南小	1	清水町9-17付近 にこにこパン工房と福森鉄工所 の間の通りから踏切にかけて	緑町5号線	道路が狭いうえ、歩行スペース上に電柱が点在するため、特に雨天時は傘が車と接触するような危険が大きい。	路側帯やグリーンベルトの設置	5人	R4		R4: R5年度に学校から要望として挙げた際に、合同点検を行うか検討し、グリーンベルト設置工事を検討する。
6	南小	2	今泉395-1付近の住宅街道 名水桜公園北側の道路	今泉81号線	道が狭く交通量も多く車とのすれ違い時に接触の危険があるため、グリーンベルト設置等の対策を早めに希望。	路側帯やグリーンベルトの設置	20人	R4	R4	R6以降、道路の南側にグリーンベルトの設置工事を発注予定。(R5.5.16建設管理課)
7	南小	3	今泉732付近 下中尾橋付近の道	市道13号線	見通しが悪く、登校時間帯の交通量が多いため、車のそばを通らないようにしたい。グリーンベルトの設置や歩道の拡幅等の対策を希望。	歩道の設置・拡張	80人	新規		
8	南小	4	今泉359付近から今泉2213-4付近 秦野駅南口に繋がる道	今泉102号線	道路工事により秦野駅方面と直線で繋がったため、特に朝スピードを出して通る車が多いが、道路拡張している所の先を通学路として利用しているため危険。また、まだ拡張していない箇所は車がやるとすれ違えるほど狭く、側溝の蓋と路面には段差ができていた状況。 工事に時間を要するのであれば、暫定措置としてグリーンベルト等の設置を希望。	路側帯やグリーンベルトの設置	60人	新規		
9	南小	5	今泉359付近 秦野駅南口に繋がる道のT字路	今泉102号線	一時停止の標識がないので勢いよく通学路に曲がってくる車が多く、道路標識等の設置を希望。	注意を促す標示や啓発看板等の設置	50人	新規		

令和5年度通学路整備要望一覧

番号	学校名及び 通し番号		危険箇所			要望カテゴリ	通学 人数	過去の要望状況		
			住所等	関連道路	理由及び要望			過去の 要望有無	過去の 合同点検	過去の回答等
10	南小	6	今泉台1-9-8付近の横断歩道	市道88号線	登下校で横断する班がいくつかあるが、児童がいても止まる車が少なく、スピードを出している車が多い。この先の橋を渡った先で一時停止の取り締まりを見かけるので、下校時刻の14時～15時半くらいまでこちらでも取り締まりの実施を希望。	取り締まりの実施	15人	新規		
11	東小	1	東田原1176-4付近 バス通り	市道5号線	信号のないほぼ直線の道であり、車のスピードが出やすく危険。昨年に児童と車の接触事故もあったので、ドライバーへの注意喚起のため、路面のスクールゾーン標示を希望。	注意を促す標示や啓発看板等の設置	400人	R4		令和4年12月に「通学路注意」の看板を6枚設置済み。
12	北小	1	羽根501関野商店から葛葉川人 道橋までの道	羽根20、21号線、菩提30号線	県道705号線渋滞の抜け道として通学時間帯の交通量が多いが、歩道がない。学校で児童への注意喚起を行っているが、事故を未然に防ぐため道路の拡張またはグリーンベルトの設置を希望。児童には右側通行を指導しているため、グリーンベルトはできれば両側を希望したいが、片側となる場合は設置される側を歩くよう指導したい。 ※地区別懇談会要望にも記載あり。	道路の拡張	70人	新規		
13	北小	2	矢坪沢交差点から北公民館へ向 かう道路 山辺保育園へ曲がるまでの区間	市道51号線	見通しが良く車両も速度を上げやすい。1日の交通量は少ないが、住宅も増え、通勤時間帯の抜け道に通る車も増えている。両側の歩道は狭く、学校で指導はしているが登下校時に車道に降りる児童もいるため、歩道の拡張またはガードレールの設置を希望。	歩道の設置・拡張	360人	H24～R4	H24	・ガードレールを設置した場合、歩道の有効幅員が狭くなるため、ガードレールの設置は困難。(建設管理課) ・代替案として、R5年度中に交差点の歩車道境界ブロック端にラバーポールを設置予定。 ・車道に下りないよう、引き続き登下校指導を実施いただきたい。
14	北小	3	戸川駐在所から戸川1210付近ま での坂を上っていく道路	市道52号線	路側帯(白線)とグリーンベルトが、途中から途切れたり薄くなったりしており、登下校に不安がある箇所である。坂を下ってくる自動車や自転車はスピードも出やすく危険なため、路側帯とグリーンベルトの塗り直しを希望。	路側帯等の塗り直し	17人	H27～R4	R3	R4年度に、中日本高速道路(株)の舗装打換え工事に伴い、原形復旧としてグリーンベルトを設置済み。舗装打換え工事範囲外については、R5年度グリーンベルトの設置工事発注予定。(建設管理課)
15	大根小	1	南矢名4丁目27-12付近 学校東側に面した通り	市道66号線	学校に向かって登ってくる際に路地から出てくる車両に気づきにくいので、カーブミラーの設置を希望。	カーブミラーの設置・調整	20人	新規		
16	大根小	2	北矢名351、350付近 自興院へ向かう道	北矢名31号線	坂道のカーブであり見通しが悪く、車両に気づきにくいので、カーブミラーの設置を希望。	カーブミラーの設置・調整	15人	R4		令和4年7月、谷戸橋付近に「この先幅員狭し すれ違い困難」の看板を設置済み。(地域安全課)
17	大根小	3	南矢名4丁目6-1 青山歯科医院近くの大根橋	市道66号線	雨が降るとグリーンベルトが水たまりになり、それをよけるため児童が車道を歩かなければならず、整備を希望。	路面の修復	15人	新規		

令和5年度通学路整備要望一覧

番号	学校名及び 通し番号		危険箇所			要望カテゴリ	通学 人数	過去の要望状況		
			住所等	関連道路	理由及び要望			過去の 要望有無	過去の 合同点検	過去の回答等
18	西小	1	並木町7-18 西小学校の南東側の角	並木町13号線	南側の通学路から登校してくる児童が安全に横断できるよう、横断歩道もしくは歩行者横断指導線の設置を希望。	歩行者横断指導線の設置	54人	新規		
19	西小	2	並木町7-6前交差点	並木町13号線	南側(246方面)から通学してくる児童が安全に横断できるよう、横断歩道もしくは歩行者横断指導線の設置を希望。	歩行者横断指導線の設置	94人	新規		
20	西小	3	堀川551-1付近 さくらどて公園前交差点に抜ける道のT字路	堀川38号線	北側さくらどて公園方面から登校してくる児童が安全に道路南側に横断できるよう、横断歩道もしくは歩行者横断指導線の設置を希望。	歩行者横断指導線の設置	35人	R3		・啓発看板の設置 ・交差点部に帯状のカラー舗装の施工(ベンガラ色)を実施済み
21	上小	1	菖蒲1028付近	堀西21号線	・道が狭く交通量が多いため、路側帯の設置を希望。 ・水路へ転落の危険があるため、蓋等の設置を希望。 ・運転者に注意を促す啓発看板等の設置を希望。 ※R4.12.6に保護者から市へも当箇所について同様の要望あり。	路側帯やグリーンベルトの設置	2人	新規		
22	広畑小	1	下大槻472から下大槻560にかけての道	下大槻33号線	狭い道だが、朝は特に抜け道としてスピードを出して通る車が多い。通学児童数は少ないが、たとえ歩行者一人分でも白線があれば、歩行者も車も注意すると思われる。 児童は登校時は道の南側を、下校時は北側を歩いており、難しければ片側だけでも白線の設置を希望する。	路側帯やグリーンベルトの設置	4人	新規		
23	渋沢小	1	渋沢上1丁目13-33付近 渋沢小学校近くの五叉路	萩が丘1号線	五叉路ということと学校の近くということもあり、車・児童・自転車すべてが短時間に集中する。また、道に高低差があるうえ狭く、見通しが良くない。『学童多し注意』の看板が学校側からの1方向のみ設置されている状況のため、全方向から注意喚起できるような対策を希望。横断歩道が薄くなっているため塗り直しも希望。	注意を促す標示や啓発看板等の設置	300人	R4		令和4年7月に「通学路注意」の看板を2枚設置済みです。
24	渋沢小	2	千村2丁目9付近 とうふ料理『丘』の前の横断歩道及びその手前のカーブ	千村四丁目6号線	千村配水場側から降りてくる車がスピードを出して当交差点手前のカーブを曲がってくるが、直前にならないと横断歩道が目視できない。また、道路北側を歩く児童と内回りでカーブしてくる車がぶつかりそうになることもある。ダイヤモンドと減速を促す路面標示があり、横断歩道足元には『とまれ』ステッカーが貼ってあるが、対策の強化を希望する。	注意を促す標示や啓発看板等の設置	30人	R4		・昨年から継続して取り締まりを実施中(秦野警察署) ・児童用横断旗の新規設置は行っていません。なお、秦野市所有の横断旗については、秦野警察署の使い方講習を受講した地元自治会への貸与という形で運用しており、地元自治会が管理する形であれば、予算の範囲内で相談をお受けします。(地域安全課)

令和5年度通学路整備要望一覧

番号	学校名及び 通し番号		危険箇所			要望カテゴリ	通学 人数	過去の要望状況		
			住所等	関連道路	理由及び要望			過去の 要望有無	過去の 合同点検	過去の回答等
25	渋沢小	3	千村2丁目6-13付近 『たむら歯科』付近の横断歩道	曲松一丁目11号線	「横断歩道あり」の道路標識が薄くなっており塗り直しを希望。 見通しが良い下り坂のため車がスピードを出しやすく、『通学路注意』の看板が横断歩道の標識とともに目立たない。減速を促すためのもう少し目立つ対策を希望する。	路側帯等の塗り直し	30人	R4		・R4年度に横断歩道の塗り直しを実施済み。 (秦野警察署) ・R5年度にスクールゾーン路面標示の設置工事を予定。(建設管理課)
26	渋沢小	4	曲松2丁目9-18付近 T字路	曲松二丁目1号線	秦野大井線(県道708号)の抜け道として使用されているため、雨で秦野大井線の駅方向が渋滞すると、こちらの抜け道の交通量が増える。 児童は登校時は東西から南へ向かって、下校時は南側から東西に曲がっていくが、ここにカーブミラーの設置を希望する。 T字路の突き当りが住宅のため、カーブミラーが難しければ子供たちを視認できる様な工夫を希望する。	カーブミラーの設置・調整	10人	新規		
27	渋沢小	5	渋沢上1丁目13-33～萩が丘4-22～萩が丘3-11	曲松一丁目1号線	道幅がとても狭いが、直線のためスピードを出す車がいる。 また、特に雨の日は交通量が増えること、傘を差す歩行空間の確保が難しくなるため、グリーンベルトの設置を希望する。※片側となる場合は、道の北側に設置希望。	路側帯やグリーンベルトの設置	30人	新規		
28	末広小	1-1	東田原309-1付近 国道246号線高架下の歩行者用 地下道	東田原3号線	暗く防犯上の不安があるため、防犯灯の設置を希望。	その他	33人	新規		
29	末広小	1-2	東田原298-36付近の坂道	東田原3号線	坂の上に向かって左手の雑木林に蜂が営巣しやすいため、定期的な駆除を希望。	その他	33人	新規		
30	末広小	2	曾屋3195付近 十代橋付近の道	市道63号線	道幅が狭いため、道路南側にグリーンベルト設置を希望。	路側帯やグリーンベルトの設置	7人	新規		
31	末広小	3	下落合3-2付近 下落合入口交差点	県道71号線	交通量が多く、北側からの下り坂でスピードを出す車も見られる。左折時に歩行者を待たない・横断歩道に非常に近いところで停止するケースもあるため、歩車分離型信号機への変更を希望。	歩車分離型信号機への変更	64人	新規		
32	末広小	4	末広町6-53付近	末広町4号線	ブロック塀に傾きが見られ危険。	その他	32人	R3		R4.2月、建築指導課と学校教育課で土地所有者を訪問し、状況の説明及び対応を依頼。 (対応時期は未定。)
33	末広小	5	曾屋6016付近 こうぼうふじみ公園前の十字路	市道7号線、市道85号線	6月27日の登校時間帯(8時頃)に乗用車2台の衝突・横転事故が起きた。過去にも同様の事故があり、児童が巻き添えになる危険性があるため、信号機や減速帯の設置等何らかの対策を希望する。	信号機の設置	29人	新規		

令和5年度通学路整備要望一覧

番号	学校名及び 通し番号		危険箇所				通学 人数	過去の要望状況		
			住所等	関連道路	理由及び要望	要望カテゴリ		過去の 要望有無	過去の 合同点検	過去の回答等
34	南が丘小	1	南が丘4丁目1付近 立野台緑地出口のT字路付近	南が丘2丁目4号線	登校時間帯の車通りが多いが、植え込みが伸びてきていて見通しが悪いので整備を希望。	その他	25人	新規		
35	南が丘小	2	西大竹288-4 セブンイレブン出入口	県道62号線	登校時は特に利用者が多く、2車線でスピードを出している車も多い。セブンイレブンを利用しない車両が駐車場を抜けることもある。ヨークマート側からと高速道路側から見えるように、通学路と分かる標識の設置を希望。	注意を促す標示や啓発看板等の設置	4人	R3		取り締まりの実施
36	南が丘小	3	西大竹281-1 嶽神社前の横断歩道	西大竹41号線	ミラーの設置はあるものの、下校時に横断歩道を渡る際に右側から来る車が見えにくい。大きいカーブミラーや飛び出し坊やなどの設置を希望。	注意を促す標示や啓発看板等の設置	16人	新規		
37	南が丘小	4	立野台3-12-1 立野台緑地内の階段及び付近の横断歩道	南が丘4丁目3号線	雨天時、階段が滝のようになり滑りやすいため危険。階段を上がったところの横断歩道は水はけが悪く、水たまりが深くなる。水はけをよくできるような対策を希望。	路面の修復	306人	R4		水の導線として階段の量側面にくぼみがあり、通常の降雨には対応できる構造となっている。更なる対策は階段全体の構造に関わるため困難。(公園課)
38	南が丘小	5	南が丘5-2-1 男坂下立野台グラウンド横の歩道	立野台3丁目1号線	木の根のためか歩道がデコボコな状態で児童が転んでしまうことが多い。歩道の整備を希望。	路面の修復	63人	新規		
39	南が丘小	6	南が丘5-2-1 立野緑地内 男坂踊り場(上段)	-	水はけが悪く、大雨の日はくるぶしまで浸かるくらいに浸水している。階段横は滝のように流れ、その水が踊り場に流れ込んできている。歩行可能なスペースが半分程度になり、複数の登校班が重なると危険を感じる。水はけをよくしたり、歩きやすくしたりするための整備を希望。	その他	63人	R4		
40	南が丘小	7	南が丘5-2-1 立野緑地内 女坂・男坂	-	毛虫が多く、よく手すりや木にぶら下がっているため、虫の駆除や除草を希望。	その他	369人	R4		雑草の除去を実施済み。今後階段の苔の除去を実施予定。(公園課)
41	堀川小	1	堀西89-3付近 麵処喜今日屋前の交差点	松原町8号線	国道246号線から日立製作所への抜け道で交通量が多いため、立ち止まるとの左右確認が重要な場所だが、足元の「とまれ」路面シール等が消えかかっているため、修復を希望。	注意を促す標示や啓発看板等の設置	51人	新規		
42	堀川小	2	松原町3-2付近(渋沢駅入口交差点)から堀川134-1付近(テクノパーク入り口交差点)までの道路	県道706号線	スピードを出して歩道を通行する自転車がが多く、児童との接触の危険がある。通学児童数も多く、歩道に歩行者と自転車が混在しやすいため、自転車専用通行帯の設置を希望。	自転車専用通行帯の設置	291人	R3	R3	歩道内に自転車通行帯を表す線を表示することを検討したが、最終的には歩道と自転車通行帯との完全な分離を目指していることから見送ることとしたもの。

令和5年度通学路整備要望一覧

番号	学校名及び 通し番号		危険箇所				通学 人数	過去の要望状況		
			住所等	関連道路	理由及び要望	要望カテゴリ		過去の 要望有無	過去の 合同点検	過去の回答等
43	堀川小	3	堀川203-1付近 堀川公民館前の道路	堀川19号線	歩道のない道路だが県道706号への抜け道として交通 量が多く危険なため、グリーンベルトの設置を希望。	路側帯やグリーンベルトの 設置	71人	新規		
44	鶴巻小	1	鶴巻1776付近 極楽寺付近のカーブ地点	市道64号線	道路が細く、曲がっているため先が見通せない。カーブミ ラーも設置してあるが、一部しか見えておらず見通しが 悪い。多くの児童が通る場所のため、車両へ注意を促す 標識等を希望。	注意を促す標示や啓発看板 等の設置	190人	R1～R4	R4	交差点内を横断するグリーンベルトを設置済 み。(R5.5.16建設管理課)
45	鶴巻小	2	鶴巻2242付近 小学校北側に面した道	鶴巻28号線	登校する際に使用している細い道から、学校側の歩道に 渡る際、横断歩道等何もない。交通量が多いわけではな いが、何もない道路を横断しているため、横断歩道等、 歩行者が通ることがわかるようにしていただきたい。	横断歩道の設置	110人	新規		
46	鶴巻小	3	鶴巻南2丁目14-14付近 県営鶴巻団地南西側の交差点	鶴巻南二丁目14号線 鶴巻南二丁目15号線 鶴巻南二丁目19号線	※地域より要望 道が狭いが、交差点を東西方向に走る車が多く危険。	注意を促す標示や啓発看板 等の設置		新規		
47	大根中	1	南矢名4-28-1 大根中学校の西門出てすぐの階 段	-	スズメバチの巣がありハチが行き来しているため、駆除 を希望。 また、大雨が降ると階段を滝のように水が流れてくるた め、水はけの改善を希望。	その他	351人	新規		
48	西中	1	柳町2-8-19 旧青木魚店前のT字路	柳町二丁目1号線	信号が無く、交通量も多い場所で危険なため、西中学校 方面と旧青木魚店を結ぶ地点に横断歩道の設置を希 望。	横断歩道の設置	300人	新規		
49	渋沢中	1	渋沢1909-1付近 室川に掛かるT字路付近	市道17号線	生徒の登下校、職員の通勤時(特に渋中側から出る時) にT字路部分の両側から、車がかなりの速度で入り込ん でくるため危険である。地図で見る以上に見通しも悪い ため、ヒヤリハットさせられる時もある。スピードハンプな ど、この部分に入る手前で車が速度を落とすような対策 を希望。	注意を促す標示や啓発看板 等の設置	150人	R3	R3	・グリーンベルトの設置 ・スクールゾーンの区画線の設置 ・速度抑制を促す区画線の設置 令和4年度に実施済み
50	渋沢中	2	渋沢1909-1付近 渋沢中学校に向かうカーブの続 く道	渋沢15号線	生徒の登下校、職員の通勤時に両側の樹木が垂れ下 がってきており危険である。車にも枝がぶつかる。特に 雨風が強い日の後は顕著である。枝先は業務員に依頼 して切ってもらってはいるが、ある程度木そのものの伐 採も希望。	その他	150人	新規		
51	鶴巻中	1	鶴巻2236 鶴巻中学校を出て左側のT字路	鶴巻33号線	横断歩道があり基本的に車両は停止するが、速度が出 たまま差し掛かる車両もあり不安があるため、一時停止 線の設置を希望。	交通規制の実施	240人	新規		

秦野市立本町中学校

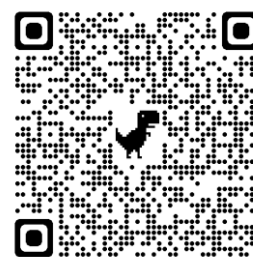
デジタル通学路マップ作成活用プロジェクト

- 目的
 - ・生徒が自ら考える交通安全・防犯、防災意識の醸成。
 - ・小学生の視点に立つことにより、人への思いやりの心、地域愛を養う。
 - ・このプロジェクトをピアサポート活動と捉え、仲間（中学生・小学生）へのプレゼン活動を通じて、自分で考え判断して行動できる力をつけていきたい。
- 支援者 本町中学校教員、PTA副会長（2名）、秦野市教育委員会
SoftBank 担当者、スクールガードリーダー、秦野警察署スクールサポーター
- 実施方法 生徒会活動
 - ・目的・概要説明・班分け等
 - ・フィールドワーク：Chromebook を持参し通学路の危険箇所等を確認、写真撮影
 - ・プレゼン活動：生徒総会、こども未来づくり会議、本町小・末広小でプレゼン
- 作成ツール：Google マイマップ、Chromebook



◆Google マイマップ活用 point

- ・みんなに、共有できる。
- ・オリジナルマップが作れる。
- ・編集が簡単にできる。（作り直し、更新が簡単にできる）
- ・それぞれの地点には、「メモ」や「写真・動画」の挿入も可能。
- ・アイコンは個別のカスタマイズも可能。
- ・ピンにナンバーリングができる。（場所の特定が簡単）



通学路マップ QR コード

●今後の予定

8月 第2回秦野こども未来づくり会議において、本町中学校の取組をプレゼン予定

9月 本町小及び末広小で、本町中学生徒による通学路の安全講習会を実施予定

主な内容：Chromebook を使って作成した Google マイマップを活用し、講習会を実施
プレゼンター：フィールドワーク参加者（本町中学校2、3年生）

対象者：6年生を予定

通学路の危険箇所を確認する生徒たち



■ 秦野市立本町中学校
(秦野市富士見町)



危険箇所伝えるデジタルマップ

安全な通学路へ点検

「これは危険だから記録に残そうと思うんだけど、どんなことを話せばいいかな」「ここは右から来る車が見にくいので気を付けましょう」「はどつ?」。危険箇所での注意点を素早く記録に残せるよう、タブレット端末を手についで、フィールドワークが始まった。生徒会本部役員をはじめとした約30人の生徒を中心に、通学路の危険箇所を確認する。そして、それらをデジタルマップに反映させることで、交通安全や防犯・防災意識を醸成していく。

これは、本町中学校が市教育委員会の支援を受け行っている「デジタル通学路マップ作成プロジェクト」だ。「『侵入しやすい環境か』『見えにくい場所か』。これらの点が危険箇所かどうかのチェックをしなければならぬポイントです」。生徒たちは、真剣なまなざしで教師の事前説明を聞く。「今日は、企業の方、スクールガードリーダー、警察署のスクールサポーター、保護者など、多くの大人たちにご協力いただきますよ」と校長先生が紹介すると「よろしくお願ひします」と元気に生徒たちもあいさつを返す。デジタル通学路マップは、学区内の小学校とも共有する。説明動画を撮るときは、道路を渡る人と、向こうから歩いて来る人と役割を決めて、見ている人が分かりやすいようにしようよ。生徒たちは小学生にも分かりやすく伝えるための方法を試行錯誤している。

片道、およそ2キロの道のり。春の日差しの下、生徒たちは対話を重ねながら、通学路の危険箇所について、みんなに伝わりやすい方法を共有していく。PTAから提供された生徒たちの安全ベストには、本年度生徒会スローガンである『生徒一心』の文字。通学路の安全のために、生徒たちの心は今、一つになっている。

「さまざまな教室から、県教育委員会の指導主事や先生らで構成する「学び見守り隊」がサポート」



いのちの授業 大賞

神奈川県教育委員会では、学校、家庭、地域などにおいて、子どもが大人と一緒に「いのち」に関わる中で、感じたことや考えたことを書いた作文を募集しています。「いのちの授業」の取り組みは左記QRコード参照。